

予算特別委員会 産業建設分科会 記録

開会年月日	平成31年3月7日	
開会時刻	午前9時58分	
閉会時刻	午後3時30分	
出席委員名	◎上村和生 ○野口佳子 中村 功 世古 明	
	小山 敏 山本正一 宿 典泰 世古口新吾	
	中山裕司 議長	
欠席委員名	なし	
署名者	中村 功 世古 明	
担当書記	森田晃司	
審査案件	議案第1号	平成31年度伊勢市一般会計予算中 産業建設分科会関係分
	議案第5号	平成31年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
	議案第6号	平成31年度伊勢市観光交通対策特別会計予算
	議案第7号	平成31年度伊勢市土地取得特別会計予算
	議案第9号	平成31年度伊勢市水道事業会計予算
	議案第10号	平成31年度伊勢市下水道事業会計予算
説明者	市長 副市長 ほかに関係参与	

審査の経過ならびに概要

上村会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、世古委員を指名。審査の進め方は、会長に一任することを諮り決定の後、「議案第1号 平成31年度伊勢市一般会計予算中 産業建設分科会関係分」の歳出から審査に入り、一般会計の自由討議が終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明8日午後1時30分から継続会議を開き、審査を続行することと決定、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時58分

◎上村和生会長

ただいまから予算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者2名は、会長において、中村委員、世古委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方については会長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして説明をさせていただきます。

当分科会の審査の順番につきましては、議案第1号、第5号、第6号、第7号、第9号、第10号の議案の順番で、歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りをしたいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様をお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、平成31年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は、重複を避け、要領よくお願いをいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔をお願いをします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりとみずからの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に

お願いをいたします。審査の進行に御協力いただきますようお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、効率よく進めていきたいと思っておりますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願いをいたします。

それでは、「議案第1号平成31年度伊勢市一般会計予算中、当分科会関係分」から御審査願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書62ページをお開きください。

款2総務費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1総務管理費のうち目23交通対策費です。

【款2総務費】《項1総務管理費》（目23交通対策費）

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村 功委員

おはようございます。

ここの項で、交通対策推進事業でお伺いしたいと思います。

本年1月から循環ルートですか、社会実験が始まっておるわけですが、その利用状況というのはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

◎上村和生会長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

それでは、現時点でつかんでおります最新情報といたしまして、1月4日から2月28日の56日間の利用者数について御報告させていただきたいと思っております。

総利用者数については4,408人、1日の平均利用者数が78.7人、便平均が6.6人、便平均の最大が左4便の10人、最少が右12便の2.6人、曜日による偏りはありません。日曜日は若干少なくなっております。1日の利用者数については80人前後で増減はほとんどない状況でございます。

あとはバス停利用につきましては、一番多いバス停が伊勢市駅で1,624人、こちらは乗降の合計ですので、先ほどの4,408人掛ける2がトータルになりますが、次にイオン伊勢店が1,339人、次にララパークが1,322人、その次が中之町の887人、その次が図書館前の577人となっております。

以上でございます。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。

2カ月ということでもまだ全体を把握できないということで、今回延長もということもお聞きしておるわけですが、当初病院も、伊勢病院の開設に合わせてというような報道もあったわけですがけれども、今お聞きしますと、イオン、ララパークとか、意外なところに中之町というようなところの、逆に言うと中之町がそれだけの方が利用していると、こういうことになるわけで、まだまだ傾向が出るかどうかというのが現段階では判断できないのかなと、こう思うんですが、そういうようなところにまた検討に時間をかけていくわけですが、平成31年度の予定というのか、この社会実験を終えられる検討をしていく、そういうような予定というのをちょっとわかれば、どのように変更をしていくのか教えていただきたいなと思います。

◎上村和生会長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

スケジュールという意味でよろしいかと思うんですけれども、まず5月31日までこの期間社会実験を行いまして、その間、先日アンケート調査も行いました。この後、また第2回目の住民との意見交換会というところで、各小学校区回らせていただきますので、その意見をいただいた上で、夏ごろに、この先9月以降どうしていくかというのは、公共交通会議とまた議会のほうで御議論いただいて結論を出していきたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。

そうすると、当然ながらバス停の変更とか、ルートの変更というのがこの半年ぐらいで検討されていくと、こういうことで理解をしたわけですが、ルート変更というのは、どのタイミングでもって行うんでしょうか。もしあったとするならば。

◎上村和生会長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

先日、ちょっと有識者の方と事前に調整はさせていただいて、最終は、先ほど答弁させ

ていただいたとおり、公共交通会議とまた議会でという話なのですが、現時点で3カ月延ばす段階では余り変えないほうがいだろうというような見解をいただいております。

変えれば、その先9月以降、続けるとすれば9月以降で変えるのが適正だという御意見をいただいております。

以上でございます。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。

そうすると、変更もあり得にくいようなこともお伺いするわけですが、現在の普通のというか、コミュバス、おかげバス、普通路線といったほうがいいのかどうかわかりませんが、今現在走っている路線の見直しというのは、この循環バスにあわせて、変更スケジュールに合わせた形で検討していくのか、また、その以降になるのか、その辺の関連性だけお伺いしたいと思います。

◎上村和生会長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

一般の方、ちょっと循環バスだけがこの再編じゃないかと誤解を招く部分もあるんですが、そうじゃなくて、市内全域の再編を今考えておりますので、以前産業建設委員会でも御説明をさせていただきましたが、この市内全体の素案については、6月、7月、夏ごろに素案として、できれば提示させていただいて、公共交通会議とまた議会で御議論いただきたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。

空白地区ということもまだあると思いますので、その辺のところもぜひ意見を聞きながら、いいルートというのか、バスが行き届くようお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎上村和生会長

ほかにもございませんか。

小山委員。

○小山 敏委員

私もこの大事業2のうちの中事業4公共交通再編事業につきまして、少しお聞かせ願いたいと思います。

循環バスにつきましては、今社会実験している最中ですので、終わり次第検証していただけるものと思っておりますので、私は、この既存のコミュニティバス、おかげバスの見直しにつきましてお聞きしたいと思うんですが、私、以前から高齢者とか障がいのある方が路線バスとかコミュニティバスのバス停まで歩いていけない、歩いていくのが困難な人のことをどのように対処するのかということをお聞きしてきたわけなんです、その都度、今現在コミュニティバスの再編を見直しを検討しているので、その中で検討していきたいという御答弁を再三いただいておりますので、そのことにつきまして当局のお考えをお示しくください。

◎上村和生会長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員おっしゃるバス停まで歩くのがきついか、坂道があって大変といった御意見も住民さんとの意見交換会なり、アンケート結果で出ておりますので、そのあたりにつきましても、現在、先日吉井議員が一般質問もされておりましたが、福祉部局と連携をとりながら、また、地域の窓口である市民交流課とも情報共有、連携しながら、現在たたき台を考えておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

以上でございます。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山 敏委員

じゃあ前向きに、そういった歩行が困難な方にとっても利用しやすいようなコミュニティバスになるというふうに期待してよろしいのでしょうか。

◎上村和生会長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

御期待に沿える形になるかどうかというのは、今の段階ではちょっとお話しはできないんですけれども、できれば皆さんが移動しやすくなるような形で何かできないかということで関係部局と今調整しております。

以上でございます。

◎上村和生会長
小山委員。

○小山 敏委員

ありがとうございます。

ぜひそうしていただきたいと思うんですが、コースの見直しとか、ダイヤの見直し、これをして健康者にとってはすごく利便性はよくなると思うんですが、そこまで歩いていけない人にとっては、何にも意味もないことですもので、その辺のところ、しっかり検討していただきたいと思います。

私の提言していることにつきまして、ちょっとこのテーマと外れますので、また別の席でさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎上村和生会長

ほかに御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款2総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款4衛生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、96ページの項1保健衛生費のうち、目1保健衛生総務費の大事業10水道事業会計繰出金及び大事業11水道事業出資金となります。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費） 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、108ページをお開きください。

款5労働費の審査に入ります。

労働費については、款一括での御審査をお願いします。なお、労働費は全てが本分科会の所管となります。

【款5労働費】

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

世古委員。

○世古 明委員

労働費の中で就労支援事業についてお聞かせをください。

就労と言いましてもいろんな形の就労があると思いますけれども、当初予算の説明の中でも女性の就労について、また障がい者の就労についていろいろ書かれておりますけれども、もう少し具体的にどう進めるのかお聞かせをください。

◎上村和生会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

就労支援事業の具体的な取り組みということでございますけれども、まず1点目は、障がい者雇用促進セミナーの実施ということでございます。こちらにつきましては、障がい者雇用の促進に向けまして、ハローワークですとか、障がい者就労支援機関と連携いたしまして、事業主の方、あるいは人事労務担当者の方を対象にいたしまして、雇用促進のヒントとなりますセミナーを行うものでございます。

2点目といたしましては、女性の就職支援セミナー、こちらの実施でございます。これは、出産、育児等を理由に離職をなされまして、女性の方が再就職をしようとするときにその背中を押してあげるような、そんなセミナーの実施を考えております。

あとは、職場見学ということを考えておりまして、これは、平成30年度からちょっと実施させていただいたものなんですけれども、市内の高校生、あるいは大学生、保護者等を対象といたしまして、市内の事業所を見学していただくバスツアー、こういったものを計画いたしております。

そして、平成31年度から新たに実施します事業といたしましては、インターンシップ促進事業というのを考えております。こちらにつきましては、これも事業所さん向けにインターンシップの意義ですとか、導入に当たってのノウハウ等を学んでいただく機会として開催するものでございます。こういった事業を計画いたしております。

以上でございます。

◎上村和生会長
世古委員。

○世古 明委員

ありがとうございます。

まず、障がい者の雇用セミナーということで、開かれるということですが、障がい者の雇用については、商工の観点からもありますけれども、障がい者施策としても健康福祉部のほうでも取り組まれると思うんですけど、その辺の連携というのはあるんでしょうか。

◎上村和生会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

福祉部門と連携ということでございますけれども、実は、毎年事業所さんを訪問いたしまして障がい者雇用促進に向けての啓発活動を、こういったことに取り組んでおりますけれども、こちらにつきましては、健康福祉部及びハローワークとの連携を図っておるものでございます。

このほかにも福祉部門との連携が図れるような事業がありましたら積極的に連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生会長

世古委員。

○世古 明委員

連携は図られておるといことですが、いろいろな企業、事業所あると思いますけれども、おおむねどれぐらいを目標にしておるとか、これぐらい回りたいというのはあるんでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

毎年10事業所ほど訪問いたしまして、啓発を行っておるところでございます。

以上でございます。

◎上村和生会長

世古委員。

○世古 明委員

障がい者雇用というのは、伊勢だけでなく、三重県、全国的にも大きな課題となっておりますので、10事業所というよりは、年々やはりいろんなネットワークをお持ちだと思うので、その辺は伸ばしていただきたいなと思いますし、障がい者だけでなく、女性の再就職のこともセミナー等を開かれておるといことについても、これは、やはり子育てといところからもすると、一体的に取り組むほうがいいのかなと思いますし、いろんな面について、商工という観点からもあると思いますけれども、その分野、分野での縦割りじゃなくて、連携をしながら取り組まれることが必要だと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

おっしゃるように横断的に全庁挙げて取り組めるような体制、そういったものの構築も必要だと存じますので、連携図れるところは積極的に図ってまいりたいと、このように考えます。

以上でございます。

◎上村和生会長

よろしいですか。

ほかに。

宿委員。

○宿 典泰委員

私も、ただいまの就労支援のことで若干お聞かせを願いたいのと、あと2点ばかりあるのでよろしくお願いします。

就労支援の中で、若年者、若者の就職の促進ということが目標の中で書かれております。それで、企業説明会の開催等々で、たしか平成30年11月には女性に対して3回ぐらい開催をされたというようなこともお聞きをしたんですけれども、実際には、若年の方の就労支援ということになると、高校生対象にとか、もっと若者のほうへ目を向けて、伊勢市内にこういった職場があるというようなインターンシップだけではなかなかそこまでの内容には入っていないかと思うんですけれども、そういったことで企業説明会等々がもう少し充実しないと就労にはつながらないのではないかなというようなことを感じるので、いつごろ開催をしていくべきなのか、どのように若年者に対して就労を公表していくのかというようなことを、お考えがあったらお聞かせを願いたいと思います。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

今おっしゃられました企業説明会といったものにつきましては、商工会議所との連携によりまして開催をいたしておるところでございますけれども、そういったことでここには上がっておりませんが、開催自体はいたしております。

それと、あと就労支援事業のほうでは、先ほど申し上げましたインターンシップの促進と、それと、あともう一つUIJターン就職面接会というものの開催も考えておりました、これは、市内の方ではございませんけれども、そういったこともしながら人口減少の対策とまではいかないかもわかりませんが、そういったことにも寄与するものと考えておりますので、進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿 典泰委員
わかりました。

これから若年者の労働力をどのように確保していくかというのは、平成31年度の雇用関係から見るとすごく大事な事業ではないかなと、こんなことを思います。今回、予算の中で説明文には載っておりますけれども、それ以外のアタックをするようなものがあれば、そのようなことの取り組みをやっていかないとなかなか他市に負ける、他県に負けてしまうというようなことになりかねないので、そのあたり早期に手を打っていくという考え方で進んでいただきたいなと、こんなことを思います。

もう一遍、若年者の求職等の支援事業ということで、自立が非常に困難な若者への支援ということで、15歳から39歳、40歳未満ということになっておりますけれども、このあとのことを聞きたいんですけれども、何か40名ほど平成29年度ではあって、27人ぐらいがこの支援を受けて求職をしたというような実績も聞かせてもらったんですけれども、例えば41歳になったらどういう形で、支援が受けられなかった、求職ができなかった若年者に対して、どのような形でやっていくのかという、その組織的なこと、横断的なことも含めてお知らせを願いたいと思います。

◎上村和生会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

地域若者サポートステーション、愛称サポステと申しますけれども、このサポステの対象者と申しますのは、15歳から39歳までの方ということになっております。ただ、一応その対象者は40歳未満ということなんですけれども、例えば40歳以上で就労しておられない方がサポステに見えた場合、完全にシャットアウトするようなことはございませんでして、別の支援もあることを説明させていただいて、伊勢から生活困窮者対策、こういったことも委託を受けております社会福祉協議会ですとか、いせコンビニネット、こちらにつながると伺っております。

以上でございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿 典泰委員
わかりました。

そういうルートというのか、個人に対しても紹介をしていくということも大事だと思う

んですけれども、実際には、一方で、やはり労働力が足りないということがある中で、非常に今は売り手市場の中でそういうことがあるというのも、なかなか不思議な感じもしますので、そういった面では、個人と企業との就労先のマッチングというのか、そのあたりをどのようにやっていくかということが、この予算の中でも大事なのではないかなど、こんなことを感じておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

もう一点、伊勢地域の勤労者の福祉サービスセンターの補助金というのがあります。これを数年見させていただくと、もうほとんど同じような補助金が交付されておって、私も実は、事務所が加入をしておるものですから、サービス等々は一部はわかっておるんですけれども、伊勢市として向き合ってもらっておる職員の方も見えると思いますので、そのあたりで補助金というのが、一般的には多くなったり、少なくなったり、ことしであればこういう事業を新規に構えておるのでこういう形でやるというようなことがあるのではないかなど、こんなことを想像すると、毎年何か運営費というような名目の中で一方的に出しておることについて何か評価とか、効果とかというものがなかなか見えない気がするんですけれども、このあたりの活動の内容の御紹介もいただいて、中身のことをちょっと触れたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎上村和生会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

伊勢地域勤労者福祉サービスセンター、こちらが行っておるサービスということでお答えをさせていただきます。

センターが行っております勤労者福祉事業といたしましては、人間ドックですとか、予防接種に対する補助などを行います健康管理事業、それから、生涯学習等の講座を開催するなどの教室事業、そして、レクリエーションイベントですとかスポーツ大会、こちらの開催などを行います余暇活動事業、そして、チケットのあっせん、宿泊補助などを行います余暇施設事業等がございます。

こういった事業を行い、勤労者及び事業主に対する勤労者福祉制度の充実を図るサービスセンターに対しまして、平成31年度ですと1,328万4,000円の補助金を支出するものでございます。

その効果というお話もございましたけれども、サービスセンターの毎年の報告書等を拝見いたしますと、これらの事業に対しましてかなりの参加者もおるようでございますので、一定の効果はあるものと存じますけれども、この補助金を支出することによって、例えばその事業が拡大できたりですとか、そういったことも含めてセンターとしての運営もやっていただく、そのために理事会というものもございますので、市からも参画しておりますし、それ以外の場でもこういったことについて議会のほうから御意見をいただいたということで情報共有を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿 典泰委員

ぜひ理事会という場でいろいろと議論を図っていただいて、本当に福利厚生として充実をしていただくというのはありがたい話だと思います。

それと、やはり福利厚生の中でチケット販売であったりとか、いろんなスポーツの補助であったりとかということをやられておりますけれども、そうしたことの申し込みであったり、内容について、ちょっと電子化というのか、ICT化をしていただいて、ほとんどの人がペーパーではなくて申請をしたり、インフルエンザの補助ももらえるということですが、またこれもペーパーで出さないかんという、就労して、事業主というのは、なかなか忙しいんだと思います。その中でペーパーで申請をしたりということをしてできるだけ避けていくというようなことも一考に値するのかなと、そんなことを思っておりますので、ぜひ理事会に当たって、そのあたりの申し込みの仕方、サービスの受け方も含めて、もう少し親身にできるような状況のことをやっていただきたいなど、こんなことを思いますけれども、そのあたりは、そういう協議会等々でお話しできるものかどうか、私も内容的にわかりませんが、お答えがあればお願いしたいと思います。

◎上村和生会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

まず、補助金を支出しております伊勢市、鳥羽市、玉城町の担当課長で構成いたします担当課長会議というものがございますので、その場で情報共有を図ってまいりたいと考えます。

以上でございます。

◎上村和生会長

よろしいでしょうか。

ほかに御質問はございませんか。

山本委員。

○山本正一委員

この産業支援推進費でちょっとお聞きをしたいんですが、これを見ますと……

◎上村和生会長

山本委員、109ページの中ですけれども。

○山本正一委員

121やな。

◎上村和生会長

まだ109ページですので。

○山本正一委員

ちょっとすみませんでした。

◎上村和生会長

ほかに御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款5労働費の審査を終わります。

次に、110ページをお開きください。

款6農林水産業費の審査に入ります。

農林水産業費については、目単位での審査をお願いします。

それでは、項1農業費、目1農業委員会費について御審査を願います。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目1農業委員会費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目1農業委員会費の審査を終わります。

次に、目2農業総務費について御審査を願います。

（目2農業総務費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目2農業総務費の審査を終わります。

次に、目3農業振興費について御審査願います。

農業振興費は110ページから113ページです。

（目3農業振興費）

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

それでは、この振興費の関係で担い手対策事業についてお伺いしたいと思います。

ことしにつきましても、約3,000万弱の予算が盛られておりますが、過去のいろいろな対応、そういったことについても含めてお聞きしておきたいと思えます。

過去この取り組みは継続して取り組まれておりますが、担い手に手を挙げた方が現在も何人残っておるのか、何人リタイアされたのか、そこらも含めてこの予算の関係で出てきますのでお伺いしたいと思えます。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

担い手支援事業といたしまして、これまで新規就農者の方に向けました支援事業の対象になられた方の人数のほうを御報告させていただきます。

平成24年から対象者のほうがございまして、これまで15名の方を対象に支援事業のほうはさせていただいております。支援の内容といたしましては、国で決められております150万円を上限に給付のほうをさせていただいております。

この方につきましては、15名のうち7名は5年間の給付期間が終わりまして、平成31年度では5名の方が引き続き給付の対象となっております。

以上でございます。

◎上村和生会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

なかなか就労支援に手を挙げても難しいという現実があるかと思えます。こういったことに対しまして、やはり何が原因しておるのか、そこらも十分分析されておると思えますので、今後のことも含めてお聞きしたいと思えます。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

新規就農者の方々は、大体例年2名から3名ほどのお話をいただいておりますが、これを給付していただくには条件が、例えば年齢ですと45歳未満でありまして、新規に就農をしていただくということで、認定新規の就農者の資格をとっていただくという方になります。

その中で、認定の許可をとっていただくには、こういった事業計画をもってやっていくのかというところの計画を示してもらった中で進めていただくことになるんですけども、そういった相談につきましても、これまでJAのほうと連携させていただいた中で対応のほうをさせていただいております。

以上でございます。

◎上村和生会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。

続きまして、振興事業のほうで、ブランド化の問題についてお伺いしたいと思います。

農業者にとっては、ブランド化をされて付加価値が上がるということは、非常にありがたいことで、この事業についてはさらに今後も推進されると思っております。

やはりブランド化をするためには、値段を下がらなくするためには、やっぱり消費者のニーズ、こういったものも非常に的確に把握しておらないとなかなかブランド化ばかりをうたっても結果が伴わないということになってきますので、その辺についてどのように対応しておるのか、そしてまた、市場対応も非常に大切になってくる、このように思いますので、その辺の対応についてお聞かせ願いたいと思います。

◎上村和生会長
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

ブランド化の推進といたしましては、やはり農協さんの各産直部会がでございます。そういった形の部会がブランド化の補助金なんかにつきましても、申請してくる場合が多ございまして、JAさんとの関係というのは、非常に強く持たせてもうておるところでございます。

今のお話、市場の関係の市場の調査といった部分につきましては、やはりJAさん主体でいろいろ検討していただいておりますのでございまして、そういったところでは今後も引き続き連携強化をして、効果的に市といたしましては支援のほうをさせていただきたいというような考えでおるところでございます。

◎上村和生会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

わかりました。

そこで、事業内容の中で、ブランド化の推進の農産物のPR活動ということで、東京都か大阪でやられておるということで、これは指定しないわけでございますが、やはり延長上にはそういった形になってこようかと思いますが、やはり県内の鈴鹿とか、四日市、そしてまた近くの名古屋、こういったところで力入れてもらって、さらに輪を広げて東京、大阪というような形になってこようかと思いますが、その辺について、県内での対応、ど

のように対応されるのかお聞かせください。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

ブランド化のPRといたしましては、これまでも三重テラスへ出向いていきまして、PRのほうもさせていただいたりしております。また、近場といいますと、横輪芋の関係では、横輪町の活性化委員会が中心となりまして、これまでも名古屋市でありますとか、あと連携しておりますイオンさんのところで津市でありますとか、明和町のほうでもPR活動のほうはさせていただいたところでございます。

他の品目につきましても、認知度の向上を図るという意味は、ブランド化に向けての必要な取り組みであるというようなところで認識をさせていただいておるところでございます。

比較的近い都市でのPRについても、今後生産者の方々と相談させていただきながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎上村和生会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

なかなか継続的な取り組みが必要なことでございますし、やはり農協とか、そういったところとのタイアップを十分とりながら、さらにこの事業が進んでいくようお願いしておきたいと思っております。

非常にこういった事業については、所得の少ない農業者にとって非常にありがたいことでございますので、しっかり頑張ってくださいたいと思っております。終わります。

◎上村和生会長

ほかに御発言はございませんか。

中村委員。

○中村 功委員

私も農産物ブランド化推進事業でお伺いしたいと思っております。

このブランド化推進事業ということなのですが、内容を見させていただきますと、補助金を交付すると、こういうふうな内容になっておるわけです。

何かブランド化というのが非常に見える化をしていないのかなと、また、先ほども世古口委員のお話の中でもありましたが、JAに依存しておるような部分を非常に感じるわけです。市として予算を出す以上、推進をしていくんだと、こういうような内容が私としては欲しいなと感じておるわけです。

このブランド化そのものが、何も補助金していくことについてはどんどん積極的にやっ
ていくべきだと思いますが、もう少し見える形が欲しいなと思うんですが、その辺の考え
方といいますか、今後の対応というのは、やはり補助金を出すだけというふうな内容にな
るのでしょうか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

これまでも補助金事業といたしましては、進めさせていただいたところがございます。
あと、それ以外の部分につきましては、先ほども三重テラスということでお話をさせてい
ただきましたけれども、PR部分につきましては、市の単独で動けるという部分もござい
ますので、農業者さんとまた相談もさせていただいた中で、どういった形でPRしていく
のかということも、また今後強化していきたいというようなことで考えさせていただき
ますので、よろしくお願いたします。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村 功委員

PRについては、ぜひ推進していただきたいなと思います。

その中で一つ、6品目の中には、カボチャということがあったわけですが、例え
ばハロウインの時期に伊勢カボチャはとかいう、そういうイベントを打つとか、観光にな
るのか商工になるのかわかりませんが、そういう部局とのタイアップも、なかなか農林水
産課だけでは限界もあるかなと、こう思うわけです。

商工会議所なんかにも問いかけてみたり、そういうイベントを打てば、このごろハロウ
インなんかは非常にクリスマスぐらいの効果があるとも聞いておりますので、そういうよ
うな、少し弱い、PRの弱いところはそういうふうなところにも補助金になるのか、どう
いう負担金になるのかわかりませんが、そういう形での考え方というのはいないんでしょ
うか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

今、ハロウインというお話もいただいたわけでございますけれども、食と観光、商工と
いうのは、やっぱり切っても切れない関係であるというようには思っております。

イベント等も含めまして、農林水産課のほうも機会がありましたら、そういったところ
にいろいろ情報いただく中で、また農業者の方々とそういったところへ出向いて行ってP

Rするような形でもございますし、そういった観光との連携も今後またより一層強化していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村 功委員

ぜひ、よろしくお願いいたします。

あと、このブランド6品目ということなのですが、6品目に補助をすると、こういうことなのですが、今後6品目をふやしていくとか、そういう考え方はないのでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

6品目はこれ以上ふやすか、ふやさないかと言いますと、要望がございましたらふやすことは対応させていただけるというように考えさせてもらっております。

例えば地元のほうで、こういった山の作物をこれから広げていきたいとか、そういったものが地域的、組織的に取り組んでいくという話がございましたら、また計画の内容を聞かせていただいた中で対応のほうはさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。

要望がなければ育たないと、こういうことに聞こえたわけですがけれども、やはり農林水産課が主体的に何かやるべきかなという感じは、誘導していくという考え方は要るのかなと、むしろ、この推進事業というよりは、やはりブランド化強化事業とか、そういうような感じになるのかなと、そんなような気がしております。

せんだつても朝熊小菜という、こういう新聞報道で、非常に郷土食と、こういうような記事も載っておりました。ぜひそういうようなところにも目を向けて、今後ブランド化の推進事業もあってほしいなということで終えておきます。よろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

ほかにございませんか。

野口副会長。

○野口佳子副会長

先ほど三重テラスのほうへ品物を持って行って販売するというのを聞かせていただきましたんですけども、これは、毎回三重テラスのほうへ行くんでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

毎年という、これまでここ数年は三重テラスのほうへ行かせていただいております。これからといいますか、今後につきましては、三重テラスも含めてですけども、またほかのところ、東京でも別の場所でPRのほうもさせていただけたらいいのかなというふうに考えさせていただいております。

◎上村和生会長

野口副会長。

○野口佳子副会長

私も一度三重テラスへ行かせていただきましたんですけども、三重テラスのほうにお客さんが来ないです。下のほうでは、本当に三重県の品物を販売しておりますので、中にはたくさんの方が来ていただくんですけども、三重テラスは2階でしていただいておりますので、本当にお客さんが、農林水産課の皆さんも行っていただいて、一生懸命宣伝をしていただいているんですけども、本当に何をしに来たのかなと思うような状態でございますので、これは三重テラスではなくて、ほかのところということはできないでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

三重テラス以外という部分でも検討のほうはさせていただいております、昨年度からお話いただいておりますのが、例えば大きな企業の食堂なんかですと、昼休みの時間、期間中にこういったPRをしていただいてもよろしいですというようなお話も聞かせてもうておるところもございます。そういったところも今後のPR活動の一つとしては検討していきたいというふうに思っております。

◎上村和生会長

野口副会長。

○野口佳子副会長

ぜひよろしくお願いたしたいと思います。

そして、大阪なんですけれども、大阪にも行かせていただきましたときに、近鉄の電車の中で販売するんです。それは、1時間か2時間の時間ですけれども、そこにはいっぱいの方が来てくださるといので、そういうのはずっと続けていらっしゃるんでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

これまでありましたうまいもん列車という事業でございますけれども、こちらにつきましては、平成29年度から事業そのものが中止になっておりまして、今ここ2年間は事業は進められておらない状態でございます。

これは、近鉄さんとは、各市町の中で決まってお話ですので、市が単独というのは、非常に難しい部分がございます、ここ2年間はうまいもん列車という形では、事業のほうはさせていただいておらないところでございます。

◎上村和生会長

野口副会長。

○野口佳子副会長

そうしましたら、本当にたくさん人が来てくださるところで宣伝していただくのはよろしいですけれども、ぜひ、これもまた続けていただくことはできないかなと思うんですけれども、よろしくお願いたしたいと思います。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

引き続き要望のほうは上げさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

農林水産業の少しこちらの項にもわたってしまうかわからんですけれども、けれども、私は、第3次の伊勢市総合計画の実施計画、これは特に平成30年と31年で目標を決めてあるものをちょっと見ておるんですけれども、この中に、やはり4年間で取り組む課題というのが出ております。

これ自体は、新規就農者の育成と担い手の確保、農業生産システムの確立、農業生産基盤の整備、ハード整備ということです。特色ある安心・安全な農産物づくりということで、先ほどのブランド化の話だとは思いますが、あと農業農村環境ということで、これもハード整備ということです。

この目標に向かって、今回平成31年度の最終年度ですから、やられてはおるとは思うんですが、先ほどから聞いておりますと、本当に新規就農者がふえるのだろうか、また、担い手の農業者がふえるのだろうかということを非常に心配になる部分です。

あとの項目を見ても、やはり補助事業が多いし、先ほどの担い手の関係でいくと2人か3人ということでもありますけれども、実際には、本会議でも市長が答弁されたように、人口ビジョンの中で高齢化というのがすごい勢いでやっておる状況の中で、農業に特化して言うわけではないんですが、農業者の方の高齢化というのは、もっと進んでおるのではないかなと、こんなことを思います。

そのときに新規のこの平成31年度の予算として取り組んでいくことで、どこが特化して、このことだけは重点を置いてやらないと、平成30年、31年度の目標に達しない、また、伊勢の農業としての自立ができないというところになるのかなということを非常に危惧したんですが、そのあたり、この実施計画に沿うばかりではないとは思いますが、このあたりの実施計画との比較というのは、今回の予算でされておるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

担い手の確保というものにつきましては、非常に大きな課題というように考えさせていただいておるところでございます。

先ほど、新たには3人ということで、新規就農給付金のほうも考えさせていただいておるといふようなことでお答えさせていただきましたけれども、それ以外の部分といいますと、例えばイチゴ事業でございますと、昨年度からイチゴを研修する施設の整備ということで、事業のほうは進めさせていただいているところでございます。

こういった形で、何らかの担い手さんを確保できるような事業のほうも展開のほうは今後も続けていきたいというようところで考えさせていただいておるところでございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

今お聞きしましたら、ちょっと大変事業も広いですし、農林水産課だけに任せるような話ではないとはしても、やはり幅広くハード整備というのは、割と進めてもらっておるのかなと思いますけれども、そこで農業をする人をどう確保するかということのほうは、も

っと大きな話だと思うんですけども、そのあたりが、やはり進捗としてはなかなか、昨年と同じような質問を申し上げたんですけども、予算、決算にわたって、やはりどのあたりを重点的にやっていくかということで、やはりこの農林水産課の中でも農業に特化して専門で担い手であったり、新規就農に向けた取り組みをきちっとそこでできるというようなことをやっていかないと、今御答弁いただいて、なかなか苦しい答弁だったとは思いますが、なかなか今の高齢化の社会の中で農業分野に限らず大変でありますけれども、特に遊休地の利用であったりとか、荒廃をしておる状況から見ると、もう少し違う手だてをやっていく必要もあるのかなというようなことをすごく感じるんですけども、それは私だけではないとは思いますが、もう一度平成31年度の、事業化をして進められておると思うんですけども、もう少し濃淡をつけられるのではないかなと、こんなことを思うんですけども、そのあたりはどのように、この平成31年度の予算の運営をやっていくかということをお聞かせ願いたいと思うんです。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

担い手確保といたしましては、これまでも新規就農を募集する集い等にも参加もさせていただいております。そういったところで新しく説明の機会を設けさせていただいております。

なかなか予算にあらわれない部分もございますけれども、そういったことも今後さらに強化しながら、新しい、ちょっとでもそういった情報をいただいたら説明に出向くぐらいのことまでも考えさせていただきながら、いろいろJAさんとも、また情報共有も行いながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

もうこれ以上は、私の考え方は考え方として、平成31年度の予算の編成をしていく中で、やはり平成30年、31年のこの実施計画というのがきちっとあるわけですから、これはクリアする、目標に達するというところだけをきちっとやっていっていただかんと、やはり伊勢市の総合計画を立てた意味がない、そう思います。

ですので、各担当課のほうでもう少しそのあたりの、私は濃淡という言い方をしましたけれども、この評価を受けるときにお金の増額をすることだけではだめやというようなことの評価もいただいておりますから、やはりそのあたりの運営について、きちっとした内部で評価をできるような状況にしていってほしいと、こんなことを思いますので、よろしく願いをします。

◎上村和生会長

ほかに御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目3 農業振興費の審査を終わります。

次に、112ページの目4 農業用施設管理費について御審査を願います。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業1 土地改良施設維持管理費です。

(目4 農業用施設管理費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目4 農業用施設管理費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目5 畜産業費について御審査を願います。

(目5 畜産業費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目5 畜産業費の審査を終わります。

次に、目6 農地費について御審査願います。

農地費は、112ページから115ページです。

(目6 農地費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

この農地費のところの市単独改良事業のところ、農業用排水整備事業についてお伺いしたいと思います。

1,200万円弱の予算が盛られておりますが、最近、排水路状況について、非常に排水路と申しますと、昔からそうでございますが、農業排水を生活排水とか、雨水排水、そういったものが非常に多く流れております。

そうした中におきまして、排水路の状況について、最近把握されておることにつきましてお聞きしたいと思います。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

いわゆる農業用排水路に関しましては、できた当初は、農地の排水を流すという目的でつくられておりますけれども、今おっしゃられたように、宅地化されまして、いわゆる雑排水というものも流れ込んできております。ただ、その所管という意味で、ずっと昔から農林水産課所管であるという水路に関しましては、市のほうで整備を行っているという状況でございます。

◎上村和生会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

やはり1,200万円弱の予算では、なかなか出てきたものに即対応も非常に難しいんじゃないかと思えます。当初予算でございますので、頭出ししておいて、そしてまた補正対応とか、そういったことも十分考えられておるんだろうなど、このように思うわけですが、やはり最近、下水道のかかわりもございますが、なかなか下水道にも直結がされない。そうした中で、そのときそのときに出てきた直対応と申しますか、即対応してもらおうと思うと、やっぱり1,200万円では少ないんじゃないかなど、このように思えますので、その辺について、地域から要望が上がったときには十分対応していただきますようお願いしておきたいと思えます。

そして、最近、自分の自宅の土地の中で、家が建つ中において、何か事業を始めるとか、そういったことが出てきますと、薬品とかされたものを使うことも非常に多くなってきますので、そこで、水田とか畑に対してそういった汚水、健康を害するような排水が流れてくるということについては、非常に憂慮するところでございますので、そういったことのないように、直対応してもらえるように、要望になりますけれども、ひとつよろしく願いしておきたいと思えます。

◎上村和生会長

世古口委員、要望ということは避けていただきますようお願いしたいと思えます。

ほかに御発言はございませんでしょうか。

世古委員。

○世古 明委員

私のほうでは、農業用水利施設整備事業ということで、農村地域防災減災事業というのがございますけれども、これのもう少し具体的にどういうことを今年度していくのか教えてください。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

来年度予算で、こちらのほう予算2,800万円ほど盛らせていただいております。

一つ大きな事業、これは県事業になるんですけども、黒瀬町のほうの二ツ池、二つ大きな池があるんですけども、そちらの東側にある東池というところ、いつも大雨が降ると決壊するおそれが高い、そういった堤防があるんですけども、こちらは県事業のほうでやっていただきます。

事業主体は県なんですけれども、市のほうでその事業費に対して10%負担するというところで、今のところ1億8,000円の事業費と伺っております。それに対して1,800万円負担をするということです。

あとの残り1,000万円に関しましては、東池の次に行っていく計画であります池のほうの実施設計書作成ということを考えております。

以上でございます。

◎上村和生会長

世古委員。

○世古 明委員

県の事業ということなんですけれども、今回は黒瀬町とか、東池ですか、これは県のほうから伊勢市のこの池をというのか、伊勢市として防災の観点からとか、ため池というのは、農業をする稲作をするには大切な施設やと思いますので、そういう農業の振興の面からこの池の整備をしていこうとするのか、どういう経緯でここに至ってくる、県が言ってくるのか、市がやっぱり考えてこうしていこうというのか、その辺をお聞かせください。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

これは、基本的には、我々のほうから県に要望して、我々のほうで優先順位つけて、県のほうに要望して、国のほうの補助事業として採択してもらえるようにしておるんですけども、ため池について、今回、減災・防災ということで、対象となっている池が重要ため池というふうに位置づけていますけれども、市内で六つございます。

これに関しては、農業用というよりも、それが決壊した場合に、これは震度5弱の地震で決壊したときを想定しているんですけども、決壊した場合に下流のほうに被害が出るか出ないか、出るため池を重点ため池というふうに位置づけておりまして、それに関して実施設計組んだり、地元と協議しながら進めていくということで、基本的には市のほうから県のほうにお願いをさせていただいているという事業になっています。

◎上村和生会長

世古委員。

○世古 明委員

確かに防災というか、地震等があったらそういう危険を含んでいるということですがけれども、先ほどのお話からすると、重要ため池6ということで、まだなかなか手つかずのところも多いと思いますし、なかなか市単独ではできませんと思うんですがけれども、先ほどの繰り返しになりますけれども、やっぱり防災という面からすれば、そんなに時間的には急いでやらんといかんことだとは思いますが。

それと、やっぱり、そこの先には防災の観点もあるけれども、ため池を使って稲作をしておる方も多数いると思いますので、その人からとれば農業のことについても重要な問題ですので、今回も今年度の予算なので、これぐらいにしますけれども、やはり計画的に進められるように県とも協議をしながら進めていただきたいと思います。

◎上村和生会長

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目6農地費の審査を終わります。

審査の途中でありますけれども、11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

◎上村和生会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、114ページの目7湛水防除事業費について御審査を願います。

（目7 湛水防除事業費）

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

1点だけ。以前農業のほうの湛水防除というのか、ポンプですよ。活用というのが一部で考えられておったんですがけれども、市長からもそこらあたりのことがこの平成31年度は非常に手厚くやっていくというようなことで、ポンプのオーバーホールであったりとか、ポンプ場のポンプの入れかえであったりとかということで、農業排水が、もう今や農業排水だけではないというような状況の中で、今回31年度の予算を組まれておると思うんです

けれども、特に今回重点的にこの項の中でやるというところがあれば、ちょっと御紹介をいただきたいと思います。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

今回湛水防除関係の事業で、来年度から始めさせていただく予定でありますのが、機能更新になってくるかと思えます。いわゆる長寿命化計画というものになっております。

農林水産課所管の排水機場というのは、全部で34基ありまして、その機能診断を終えて、長寿命化、要は優先順位をつけて今後整備していこうという計画がひとまずまとまりまして、その結果、概要にも書かせていただいているんですけども、船倉排水機場のほうをまず第1番に、優先順位1番目に持ってきまして、それに関して整備を行っていくということで、平成31年度はそれに向けた設計業務のほうを始めていきたいと思えます。

それで、順次ほかの機場も進めていきたいと考えております。

以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

台風の影響ということが非常に今後の関係で大きく変わってこようかと思えますので、やはり年度別で計画はするということは大事なことだとは思いますが、やはり足早にやっていただかないといけない状況が来るのではないかなと、こんなことを思えます。

今、大体台風が夏ごろどうのこうのというのが、もう2月にも発生するような状況のことを聞くと、いつ来てもおかしくないような状況だとは思いますが、ちょっと足早にそのあたりの改修というのか、新規更新というのか、そういう状況のこの見守りをきちっとしていただきたいなど、こんなことを思えます。

◎上村和生会長

ほかに御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、目7湛水防除事業費の審査を終わります。

次に、116ページの項2林業費、目1林業総務費についての御審査を願います。

《項2林業費》（目1林業総務費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目1 林業総務費の審査を終わります。
次に、目2 林業振興費について御審査願います。

(目2 林業振興費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。
中村委員。

○中村 功委員

獣害対策事業で一つお聞きしたいと思います。
昨年度から100万円ぐらい予算が上がっているんですけども、その内容というのか、
どのような、捕獲とパトロールがあるかと思うんですが、どのような内容になってお
るかお聞かせ願いたいと思います。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

獣害防止事業のほうといたしましては、内容といたしましては、まず、農業作物被害が
発生しておることを防ぐということで事業をさせていただいております。

まず、事業の大きな部分でございますと、猿のほうに無線機をつけておりまして、捕獲
した折に発信機をつけておりまして、その動向調査を行いまして、位置情報をサルどこ
ネットというシステムを使いながら発信させていただいております、そういった部分で
嘱託職員のほうを2名ほど、そちらのほうに従事しておるようなところでございます。

あと獣害の対策の協議会のほうに事業費といたしまして補助金等を交付させていただ
いておるような内容となっております。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。
そうすると、捕獲しているというのは、どのような種類のものなんでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

市のほうで有害鳥獣捕獲で許可させていただいておるもののほとんどといたしますか、多いところがございますと、イノシシ、鹿、猿が多ございます。あとその他、イタチ、タヌキ、アライグマなどでございます。

◎上村和生会長
中村委員。

○中村 功委員
カラスは入っていないんでしょうか。

◎上村和生会長
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長
カラスにつきましては、若干数ではございますけれども、許可の申請がございまして、とっていただくこともまれにございます。数としては非常に少ないような状況でございます。

◎上村和生会長
中村委員。

○中村 功委員
カラスというと、環境というような部分ではありますので、ここでの対策費ということではないのかわかりませんが、あえて言うならば、柿なんかをカラスがつついて食べ物にならないというような被害もあることだけ、ひとつ農産物被害というところで対策も考えていかないかなのかなと思いましたので、その辺のお考えだけお願いして質問を終わりたいと思います。

◎上村和生会長
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長
カラスにつきましては、農業被害があるということで認識はさせていただいております。また、活動していただきます地元とも、またいろいろ意見交換もさせていただきながら、対策のほうは、また市といたしましても支援のほうはしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生会長
よろしいでしょうか。

ほかに。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私もここでお尋ねしておきたいと思います。

平坦部におきましても、非常にこのごろ、ここにも若干書かれておりますアライグマ、タヌキ、そしてキツネが時期になると出てきます。今のところ冬場で何も食べ物がないので出てきませんが、これから夏野菜を収穫するような時期になってくると、必ず出てくるわけです。

アライグマは非常に凶暴でございまして、やはりアライグマなんかについてもイノシシ、鹿、猿、こういった同じような対応をしていただきたいなど、このように思います。

そして、タヌキなんかは、非常に巧妙と申しますか、技術者というか、スイカでもメロンでも、側はそのまま残っておって、中だけえぐって食べてある。それで、スイカちぎりにいく、あるいはまたメロンをちぎりにいくと、ひょっと持つと軽いわけですわ。中がからになっておる。そういったことで、非常に被害が時期になると出ますので、そういったことについても十分農林水産課として対応していただきたい。終わっておきます。

◎上村和生会長

よろしいでしょうか。

ほかに何もよろしいですか。答弁のほうは。

答弁お願いします。

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

アライグマ、タヌキといった生活環境の区域に出てきておる部分につきましても、市といたしましては、おり・わなの貸し出しのほうで対応のほうはさせていただいておりますので、そういったことでまた今後も対策のほうは進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生会長

ほかに。

世古口委員。

○世古口新吾委員

獣害対策につきましては、これで終わっておきたいと思っております。

次に、みえ森と緑の県民税市町村交付金事業につきましてお伺いしたいと思います。

いろいろ本会議におきましても、副市長のほうからこの辺について、事業内容について説明があったかと思いますが、いま一度、再度事業内容につきましてお聞きしておきたい、このように思います。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

こちらのほうは、三重県の県民税ということで、平成26年度から始まった事業でございます。大体毎年、ことし、来年度もそうなんですけれども、大体1,500万円ぐらい市町のほうに交付されて、それで、要は森林に関する事業であつたりとか、それ以外に、例えば植樹をして緑をふやしていったり、そういう事業に使っているところでございます。

100%県の交付金として事業を行いますので、非常に有効な事業だと考えております。

◎上村和生会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

この事業に対する県の縛りというか、制約というか、そういったものもかなりあるかと思いますが、その辺はどうなっておるわけですか。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

目的税というか、目的を持った交付金になりますので、木に関する事業にももちろん使わなくてはいけないというところなんですけれども、あと大きくいつも言われておりますのが、教育、要は、先ほどもちょっと申しましたように、学校で植樹をして、そのときに、例えばそういった専門家を招いて、木に関する授業を開いたりとか、その後樹木の観察を続けていくとか、そういった教育に対する付加価値というか、そういうものをつけるようにというふうに指導はいただいております。

◎上村和生会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

おおきに、おおきに。

◎上村和生会長

もうよろしいですか。

ほかに御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目2 林業振興費の審査を終わります。
次に、118ページの項3 水産業費、目1 水産総務費について御審査を願います。

《項3 水産業費》（目1 水産総務費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目1 水産総務費の審査を終わります。
次に、目2 水産振興費について御審査を願います。

（目2 水産振興費）

◎上村和生会長

御発言はありませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

栽培漁業のことでお伺いをしたいと思います。

それと、下の干潟等保全活動事業、大変関連する事業ですので、質問させていただきたいと思えます。

栽培漁業という種苗の関係でいくと、アサリの放流もしておりますけれども、非常に効果が薄いというのか、なかなか環境に負けてしまうというのか、平成17年ごろは1,200トン以上はあったと思うんですけれども、最近の情報を聞いてみると、もう本当に70トンを超えるような状況だと、我々若いころは、大湊に潮干狩りへ行ったけれども、もうできないというような状況とかいうことも聞くわけでありませう。

一方で、干潟保全として、いろいろと活動されてはいるとは思いますが、そのあたりのことが、いろいろ関連づけてされておるような状況ではないかもわかりませんが、今のアサリの漁獲量の推移であったり、また、その干潟の保全に関してどういう活動をされておるのかというようなことも含めて、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

まず、アサリの状況なんですけれども、今、委員おっしゃられた、昨年70トンというようなことでしたけれども、これ多分7トンの間違いだと思います。

アサリに関しましては、生産量としましては、平成24年度に607トンあったわけなんですけれども、平成29年度では7トンに、ほぼ壊滅的な状況ということが続いております。

種苗を買って、そちらのほうの放流ということも考えられるんですけども、平成30年度はその種苗も確保できずに、アサリの放流はできなかったという状況でございます。

それに関して、いろいろ、おっしゃられたように環境によるところが大きいとは考えておきまして、先ほどの干潟の保全活動で、ちょっとでも環境をよくするという事で、貧酸素水塊をなくしていくということで、海底を耕うんしたり、そういった活動に対して補助金を出してはいますけれども、なかなか効果があらわれていないというところで、予算的には例年どおりそういった種苗を確保できる金額は盛らせてはもらっているんですけども、なかなかそこまでいけていない。

例えば台風とかそういった影響もあると思いますので、ことしはある程度回復するかもしれないし、ちょっとその辺未定ですので、ただ、予算は例年どおり盛らせていただいておりますという状況でございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿 典泰委員

当然、自然との戦いというのか、自然にお任せをせないかん部分もあろうかと思うんですけど、以前に神社港でしゅんせつをしたら翌年アサリが湧いたというようなことも地元の人から聞くと、やはりそういうしゅんせつをやったり、干潟のこの活動をもう少し強力的にやらないと、伊勢市がやはり16キロぐらい海岸線持ちながら、何かアサリ一つにしてもとれない時期になってしまったということがすごく残念な感じがします。

今回も稚貝の放流等々行われるんであろうとは思いますが、それはやめておけると言うわけにはいかないので、いつそういういい環境になるかわかんということも含めてするならば、ちょっと干潟のほうの保全活動というのか、種苗がうまくいくような状況のことを、やはりもうちょっと研究をする必要も出てこようかなと思います。

毎年同じ方法で、やはり実績として評価が得られない以上は、何かちょっと分岐点があるとすれば、この平成31年度の予算の中でちょっとできることをやるということをやらないと、これは壊滅的なことになっておるし、当然これは、農業と一緒に、水産業に携わる人もアサリの売り上げが全然ないということでは、非常に困る話だと思いますので、後継者の問題もそうでありますけれども、そのあたりのことを予算の中でできる限りのことをやっていただきたいと思いますが、ある程度の覚悟を決めてやっていただくんですけども、御答弁ください。

◎上村和生会長
農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

そうですね。漁協さんとも話はしながら、できる限りのことはやっていきたいとは思っております。

その中でも、干潟という、いわゆる浅瀬をつくるということで、浅瀬をつくと何が
いいかという、底まで光が届きやすい、底で発生する、例えば藻類であるとか、そうい
うのが光合成を行って、貧酸素水塊の減少にもつながるといところで、まずその干潟を
つくっていくというのが、委員おっしゃるよう一番身近なところで効果が出るのかなと
いうふうには感じております。

その中で、例えば漁港で来年度も予算を計上させていただいていますけれども、しゅん
せつ工事であったり、そういうところで土砂が発生します。そういう土砂を漁協さんと協
議しながら、このあたりにそれを捨てるというんじゃなくて、覆砂という行為になるん
ですけれども、それを使って浅瀬をつくっていく、干潟をつくっていくというのは、毎年行
ってはおりますけれども、そういったところで土砂の有効利用等も踏まえて、よりいい
方法を考えていきたいと思っております。

ただ、そこに浅瀬をつくるというだけですと、なかなか金額のほうも高くなってまいり
ますので、そういった副産物的に出るような材料も使いながら何とか状況を改善してい
きたいなというふうには考えております。

◎上村和生会長

よろしいでしょうか。

ほかに御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

ないようでありますので、目2水産振興費の審査を終わります。

次に、目3漁港管理費について御審査を願います。

(目3 漁港管理費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

漁港管理費につきまして、事業内容も含めてお伺いしたいと思っております。

1億2,400万円ということで、多額の金額の予算が盛られておりますが、こういった大
きな事業であるということはわかるわけですが、中身、あるいはまたこの間本会議でも説
明がございましたが、二見から東大淀ですか、その範囲をやっていくということで、ある
程度は理解しておるわけですが、具体的な事業内容についてお聞かせ願いたいと思
います。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

こちら1億2,400万円という結構大きな金額を盛らせていただいております。これは、また、先ほど宿委員のお話にもつながることかと思えますけれども、漁業者の就労に関して、ハード整備することでちょっとでもそういう条件を整えられればなということ考えてやっております。

工事のこの予算の内訳なんですけれども、まず、施工箇所が松下の漁港の堤防、護岸なんですけれども、こちらのほう、来年度に工事をやる予定でございまして、そちらのほうに対する測量設計委託費を盛らせていただいております。

あと、村松漁港のほうで、航路のしゅんせつのほうを行う予定でございます。

あと、大淀漁港、こちらのほう、明和町とちょうど境になる漁港なんですけれども、こちら、漁港に入っていくところに堤防があるんですけれども、その堤防が伊勢市の所管ということで、そちらの堤防のほうの保全工事を行っていく予定でございます。

あと、豊北漁港で一部堤防とか、港内道路であるとか、そちらのほうの舗装のやりかえとか、その辺の保全事業のほうを考えております。

以上でございます。

◎上村和生会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

非常に整備してもらおうということは、災害とかそういったことに対しましても、非常に有効であると思います。やはり、今上がったところ以外にもいろいろな問題点があることを把握しておると思いますので、そこらもしっかりやっていただきたいと思います。終わります。

◎上村和生会長

ほかに発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

ないようでありますので、目3漁港管理費の審査を終わります。

以上で、款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、120ページをお開きください。

款7商工費の審査に入ります。

商工費については、目単位での審査をお願いします。

それでは、項1商工費、目1商工総務費について御審査を願います。

【款7商工費】《項1商工費》（目1商工総務費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目1 商工総務費の審査を終わります。
次に、目2 商工業振興費について御審査願います。

(目2 商工業振興費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。
中村委員。

○中村 功委員

それでは、中小企業振興対策事業2の商店街等振興対策事業についてお伺いしたいと思います。

この商店街の対策というところで、実は、新聞記事を見ておりましたら、商店街が元気になれば地域も元気になると、そんなような表現で、それで、地域が元気になれば日本が元気になるというようなことが出ておりました。

かつての商店街の活性化という手法が、大売り出し、福引き、スタンプと、これが手法というのか、三種の神器と、こういうように言われておったそうです。ああなるほどなどと思って読んでおったところです。

今は、100円均一、バル、はしご酒、それで、まちゼミというのを新三種の神器と、これは私見ですので、決まっておるわけではないですが、それを読んで、なるほどな、伊勢でもそうだな、バルも最近非常にふえたし、あるいは、まちゼミというのか、店屋で何か大将が指導をしてくれる、風呂敷の包み方とか、何かそういうのを指導してくれると、こういうようなところで、非常に商店街が活性化しておるように思っておったわけです。

しかし、それではまだまだ伊勢市の商店街を見ると、活性化というか、にぎわいは戻っていない、まだまだシャッター街の商店街というイメージはあるというふうに私は感じておるところですが、その中で、この新聞によりますが、やはり子供に焦点を当てると非常にいいなど、そんなことも載っておりました。

その辺の商店街との協議といいますか、今後この平成31年度において、そういう子供を使ったというか、ターゲットにした、そういうような手法というのは検討はされておるのでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

今お話いただきました子供をターゲットにした取り組みということでございますけれども、確かに子供さんを対象にして事業をいたしますれば、それについて見える親御さんですとか、あるいは、小さなお子さんでしたらおじいちゃん、おばあちゃんも見えるという

ことで、活性化につながっていくものだと存じますけれども、平成31年度のこの商店街振興対策事業におきましては、子供さんをターゲットにした取り組みというのは、特段組み込んではいません。

以上でございます。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。

急な話ですので、確かに計画はなされていないのかなと、こんなことも思いますが、先ほどもブランドのところでハロウィンというようなイベントも申し上げました。商店街でカボチャを農林水産課との合体、連携をとって、そういうような農業者との協働によるイベントなんかも非常にいいのかなという思いをしております。

ぜひそのような企画も今後、商工会議所ですか、商店街等と機会があればぜひ、そんなに金も要る話ではないかなと思います。今後、商品券とか、あるいは伊勢マイルという話もありますので、そういうものもあわせて子供向けの、子供というのは、やはり親がついてきておりますので、にぎわいには非常にいいのかなと、この新聞では、三輪車大会というようなことも、そういうような企画もして、商店街の中でやっておるようなことも書かれておりますので、ぜひそういうような視点も含んでいただきたい、そのような補助金を、せっかく出すんですから、そのようなところにもよろしくお願ひしたいと思ひます。

商店街復活が地域、経済界を底上げするというようなこともうたわれますので、ぜひその辺の視点も持って取り組んでいただきたいと思ひます。

以上です。

◎上村和生会長

ほかに御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

すみません。1点だけお願ひをしたいと思います。

それと、今の商工業の振興費で今議論をしておりますけれども、次の企業立地にも絡む話かもわかりませんので、よろしくお願ひをします。

伊勢にとっては、企業立地というのは、なかなかサン・サポートももう全部企業の方に納めたということで、なかなか新規の起業先というのか、立地先がないということが一つの悩みだと思ひます。

ただ、違う面から見て、県、または他市の状況を見てみると、サテライト的に空き家、空き店舗を見ながらやられておるような状況がすごくあるので、そのあたりの付加価値が

すごく高くて、通信機器等々を利用しながら、非常にいい仕事をされておるようなところを見ると、やはり伊勢市としては、そういう考え方で創業支援であったり、ここで言う中小企業の育成であったり、商品開発やら販売力の向上等々できるのではないかなど、こんなことを思うんですけれども、やはりそうなると、空き家問題ということになると、都市整備部が持つておって、観光との絡みもちよっと出てきてということになって、どこの部署がそういうことを連携してやられていくんかなというようなことを考えると、なかなかないように思うんですけれども、そのあたり、中心になられるところがありましたら、ちよっとお答えを願いたいと思うんですけれども。

◎上村和生会長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

今委員仰せのとおりこの問題につきましては、空き家問題とか、空き店舗、さまざまな部署が絡んでおる問題だと認識しております。企業誘致という観点で申しますと、現時点では伊勢市では、そういったサテライトオフィスの誘致、または建物設置ということは考えておりませんが、ほかの自治体、先進事例などを参考にしながら今後研究してまいりたいと考えております。

以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

当然町なかに来ていただきたいというような思いがあるということであれば、都市整備でやっておる立地適正化の関係も当然出てきます。それに入らないところへ空き店舗、空き家というところの利用ということになると、またそれも課題となってこようと思うので、そのあたりは非常に強く連携をしてやらないとなかなか成果としては生まれんのではないかなど、こんなことを思いますので、どうぞこういう機会の中で、予算の中で、できる限りそういうところへ軸足を置きながら企業立地としてやっていただきたいなと思うんですけれども、そのあたりもう少しお考えをください。

◎上村和生会長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

空き家等いろいろ、先ほども申し上げましたが、課題がございます。ただ、企業立地としまして、確かに企業様に皆工業団地が完売したということもございまして、若干行き詰まっておるところがございますので、そういった、今いただいた意見を参考にしながら、

ちょっと他方に目を向けながら研究してまいりたいと考えております。

以上です。

◎上村和生会長

いいですか。

○宿 典泰委員

ありがとう。

◎上村和生会長

ほかに御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目2 商工業振興費の審査を終わります。

次に、目3 産業支援推進費について御審査を願います。

産業支援推進費は、120ページから123ページです。

（目3 産業支援推進費）

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

山本委員。

○山本正一委員

この項で少しだけお尋ねをしたいなど、このように思います。

これは企業立地、企業誘致ということは、もうずっと前から言われておりまして、この説明書に書いてあるとおり、これも成功か、大成功かわかりませんが、今、完売となりということでもあります。

産業用地が何とかせんらんとというのが、急務であるということが書いてあるんですが、これはこのとおりやと思うんですが、もう20年前と非常に時代が、少子高齢化で時代が変わっておると、こういうこともありまして、当局としては、どれぐらいの規模の企業誘致を考えておるのかと、今までは、土地はありましたと、何とか企業に来てほしいと、優遇もしますよということやったんですが、これからは、今もう場所がないと、これから、やっぱりそれを、ここにも書いてあるように開発可能な地域を当たっていかんらんと、こうなりますと、非常にお金もかかるわけなので、規模としてどれぐらいの会社が来てほしいんやとかいうようなことをまず1点お尋ねしたいなど、このように思います。

◎上村和生会長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

誘致したい規模、また開発したい規模の御質問だというふうに考えておりますが、これにつきましても次年度につきまして、産業用の適地の調査を企画しております。その中で、実際に伊勢市の産業の特性がどうか、また、都市計画のほうの内容がどうかというのを全て整理しながら、その中で規模等を考えてまいりたいと考えております。

以上です。

◎上村和生会長

山本委員。

○山本正一委員

これからやということなんですが、それはわからんでもないんですが、そんな場所が大体、それは逆やと思うんですよ。結局、恐らく、今、市で持っておる土地がかなりあるのやということやったら、それもそれでええと思うんですが、ようわからんのですが、買いに入るか、開発してかんらんか、そんなようなことの中で、非常にお金がかかるわけなんですよ。そうなると、来てもらう企業が100人単位の企業なのか、500人か、1,000人かということで、土地の大きさも非常に変わってくると思うんですよ。

それと、向こうから、県外から人を連れて来てくれるんか、それとも土地だけ与えて、伊勢の人、この近隣の人を使ってもらうんか、やっぱりそこまで考えながら進めていかんと、やみくもにお金を使って買いに入った、それで何人来るかといったら、土地また半分余っておるのや、そこら辺の考え方はどうですか。

◎上村和生会長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

今の件につきましても、まだ土地を買いにいくとか、そこの前段の基礎の調査ということで御理解願いたいと思います。

◎上村和生会長

山本委員。

○山本正一委員

いやいや、そのとおりなんですが、おおむね、結局調査していくにも、やみくもにしておってもいかんわな。そやで、調査するに、まず、役所のほうでどれぐらいの規模の企業誘致を考えておるのやということが前段やないと、やみくもに開発することを調べておっても意味がないやんか。

意味のあるように、やっぱり100人単位か、200人だったら200人の工場か、そこら辺の

土地でいいし、1,000人やったら1,000人の来てもらう土地が要るし、そのことを話しておくんです。

やみくもに調べておって、いやいや100人しか来えへんののに1,000人も来るような土地を買うとって、当然買わないかんと思うし、買う次に来るのは、よそから来るのは、これだけの補助をしてくれるんや、これぐらい伊勢市は助けてくれるんやということやないと来ませんわな。

そういうことを大体どれぐらいの規模のやつを考えておるんかということなんですわ。

◎上村和生会長

市長。

●鈴木市長

概要につきましては、担当が申し上げたとおりなんですけれども、山本委員おっしゃるとおり、非常に悩ましいところでありまして、どれぐらいのお金をかけて、どれぐらいの企業さんに声をかけて来ていただくのか、そういったところで、今ちょっと頭を抱えている部分もありますので、そういったところの相談も含めながら、企業誘致のあり方について土壌をつくっていききたいなというふうに思っております。

現状といたしましては、伊勢市内、まだサン・サポートであったり、神菌もこれになくなってしまったわけでありまして、この後の部分につきましては、伊勢市全体に来てもらう中でも、一応減免であったり、補助金の優遇であったり整備しておりますので、その点につきましても他市町と比較をしながら、少しでも雇用が進むように取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

◎上村和生会長

山本委員。

○山本正一委員

最後にしますが、おおむねわかったんですが、やっぱり伊勢市は割と土地が少ないということもありますし、玉城あたりは非常に企業誘致一生懸命やっておりますし、そこら辺のことも根本的に考えながら、もう時代は変わっておるので、工場が来ても働く人がおらんとか、いろんなこともありますので、そこら辺のことも十分考えながら慎重にやってほしいと、このように思いますので、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

◎上村和生会長

ほかに。

小山委員。

○小山 敏委員

私も企業立地推進事業のところで少しお聞かせ願いたいと思うんですが、既に2人の委員が聞かれておりますけれども、サン・サポートにしても、神菌にしても、もう完売しておりますので、今後、この企業立地推進事業について、どういうふうな事業展開されていくのか、ちょっと基本的なことをお聞かせください。

◎上村和生会長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

まず、今年度につきましては、先ほどから申し上げております新事業としまして産業用地の適地の調査がございます。そのほかにつきましては、現時点では今売る物件というか、工業団地がございませんもので、東京や大阪のほうの企業様と関係を切らないように県人会のほうとか、あとはさまざまな三重県が企業誘致のセミナーを行っております。そちらのほうに出席をしながら関係を築いていくことを続けております。

以上でございます。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山 敏委員

ありがとうございます。

以前、土地開発公社のほうで道路拡幅等で移転を余儀なくされた方たちのための代替用地とか持っていたと思うんですが、そういった土地を転用するようなことはできないんでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

今おっしゃられた代替用地で抱えておるような土地ということですか。

私どもの把握している範囲では、まとまった大きさのいい土地というのはないように伺っておりますが。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山 敏委員

この説明書にも書いてあるんですが、「新たな産業用地に適した、開発可能な地域を検討するための基礎調査を行う」とあるんですが、もう既にどこかめどはついているという

か、そういうことがあって基礎調査を行うという意味なんですか。ちょっとその辺お聞かせください。

◎上村和生会長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

まず、最初に考えられますのが、かつて工業適地といたしまして伊勢市が指定した地域がございます。そこは何らかの形で指定を外れておるところがございますので、そこがまず第一候補になるのかなというふうには考えてございます。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山 敏委員

ありがとうございます。

またこの事業内容のところに「県人会等で情報交換を行い、企業とのネットワーク作りを行う」というふうに、もう既にしているかと思うんですが、このネットワークをつくった後、そのネットワークをどのように活用して企業誘致に結びつけていくつもりなんですか。

◎上村和生会長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

これは既に、今でも行っている、特にまだサン・サポートが売れていないときなんかはそうだったんですけども、そこで得たネットワークを通じて企業さんを紹介してもらったり、また、そこに紹介してもらった社長さんに同行してもらったりしたことがございますので、今後もし用地等ができればそのように活用していきたいと考えております。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山 敏委員

ありがとうございます。

サン・サポートにしても、神菌でもそうなんですが、市内の既存の企業さんが移転しただけですので、雇用の創出とか、税収アップを図るためにやっぱり市外から伊勢市に来ていただくのが一番効果的かと思うんですが、大分前、日本特殊陶業の会長さんが自分の生まれ故郷に工場をつくりたいということで、円座のほうに来ていただいたんですが、そう

やって人脈を利用して、そういった大きな企業さんに来ていただくことは、非常に伊勢市にとってもありがたいことだと思うんですけども、その辺、ネットワークをつくった上で、いろいろな活動をされていると思うんですが、交流会等で知り合った社長さんなんか、個人的には交渉はしているんでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

これもかつてになるんですけども、今はそういった交渉はできない、土地がありませんので、できない状況なんですけれども、当然、そこで知り合った方につきましては、後日個別に訪問させていただいて、いろいろ情報交換なり、お願いをしておったところがございます。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山 敏委員

ありがとうございます。

これからも根気よく企業誘致に向けて努力していただきたいと思います。よろしく願いします。

◎上村和生会長

そのほか御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目3産業支援推進費の審査を終わります。

以上で、款7商工費の審査を終わります。

審査の途中でありますので、13時まで休憩します。

休憩 午後0時00分

再開 午後0時59分

◎上村和生会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、124ページをお開きください。

款8観光費の審査に入ります。

観光費については、目単位での審査をお願いします。

なお、観光費は全てが本分科会の所管となります。

それでは、項 1 観光費、目 1 観光総務費について御審査を願います。

【款 8 観光費】 《項 1 観光費》 （目 1 観光総務費）

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村 功委員

それでは、外国人観光客受入強化事業についてお伺いしたいと思います。

概要書を見せていただくと、「国・県・市を挙げて誘致促進している外国人観光客に対応するため、受け入れのための環境と観光地としての魅力を向上させる。また、そのことにより、実際に来訪された外国人観光客の満足の向上を図る」とありますが、その内容について具体的にもう少し何を強化するのかを教えていただければありがたいんですが。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

外国人観光客受入強化事業でございます。

この事業は、大きく三つございまして、まず、案内所の管理運營業務委託、こちらに、いわゆる英語のしゃべれる案内所の職員を 2 名配置いたしております。それと、外国人観光客の実態調査、こちらの調査費用を計上させていただいております。

あと、新規の事業になりますが、伊勢志摩国立公園内になりますもので、朝熊山山麓周辺に日英併記、日本語と英語の併記をいたしました案内看板の整備を行いたいというふうを考えてございまして、この三つの事業でございます。

以上でございます。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。

当然ながら受け入れというのは、誘致もこの後の項目であるかと思うんですが、誘致というのは、結構観光の部分については目に見えておるんですが、外国人には限りませんが、せっかく来ていただいたのに、何や大したことないやんかという施設整備になるんだろうと思うんですが、やはりちょっとおくれておるような、特に外国人向けについてはおくれておるような、PR をしていく割には整備も並行して本来進めていかないかと、今、お聞きしましたので、ある程度は、それなりにはしているのかなとは思いますが、私として

はもっとPRに見合うだけのことをしていただきたいなど、こんなようなことを思うわけです。

やはり、どんどん、この間もテレビを見てみますと、ハウステンボスのPRが、バラのアジアでどうのこうのとか、そんなようなこともアジアで一番やとかということで、この東海地区にもそういうコマーシャルが流れておる。当然ながら長崎県のことですので、外国人向けにもいつているのかなど、そんなことを思うと、やはり日本でも奪い合いをする、そうすると来たときに、それにもう一度来たい。

観光統計見てみますと、1回来たという人はかなり多いんですが、まだまだ2回目、3回目、リピーターという分については、あるのかもわかりませんが、まだまだかなど、そんなことも思いますので、整備について、今後、それ以上は予算のことですので、これ以上何をせいというわけではありませんが、今後、そういう並行して受け入れという部分についても非常に大切だなと感じておりますので、ぜひこの事業にも力を入れていただきたいなと思っております。

以上です。

◎上村和生会長

ほかに御発言はございませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

すみません。何点かお願いをしたいと思えます。

1点目は、海水浴場の管理運営の事業に関して、ちょっとお聞きをしたいと思えます。

ことは海水浴の中止というようなことで、海岸線の工事に伴って一旦は海水浴の事業としては、ことは中止をせざるを得んというようなことをお聞きしたところ、また、委員会等々で御説明がありましたけれども、再度、工事の関係もあって、再開をするということになって、今まで海水浴に関係しておる施設の老朽化問題もあって、解体する、改修するというようなことが出されておりますけれども、そのあたりのことをもう一度御説明いただけませんかでしょうか。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

二見浦海水浴場でございます。

12月の協議会のときに、まずは一旦休止ということをお伝えさせていただきまして、先月2月にはまた開設しますということで報告させていただきましたので、その際にも、ちょっと簡単には御報告申し上げたんですが、まず、建物が、おっしゃっていただきましたように2棟ございまして、今まで売店等で活用いたしておりましたレストハウス、こちらのほうを来年度、平成で言うと31年度の海水浴場の期間が終わった後に、解体をしようと

いうふうに考えております。

レストハウスにつきましては、ことしの海水浴場のシーズンでは使用しないという予定といたしております。

また、そちらのほうに更衣室等ございましたもので、ビーチハウスを海水浴場を開ける前に改修工事を行いまして、ことしの海水浴場のシーズンを迎えようというふうに考えております。

以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

再開をされることについては、私も異論はないし、楽しみにしておる方々も見えるだろうと思います。

これも以前からこの場で議論をさせていただいておったのは、やはり海岸線の持つあの場を夏場だけではなくて、1年を通じて利用活用しながら、市外の方、県外の方も見えるかもわかりませんが、市内の住民のためにももう少し活用のある場があるのではないかなと、こんなことを申し上げたことがあります。

そのあたりのことというのは、やはり我々だけではなくて、観光協会の運営をさせていただいておる方々の意見、また、地元としての意見もあろうと思いますけれども、そういったことについて、1年を通じてという構えでいくと、どのような意見徴取をされておるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

兼ねてからおっしゃっていただいております二見浦海水浴場の年間を通じた活用ということでございます。もちろん海水浴場の管理を委託させていただいております観光協会のほうにも常々御相談のほうを申し上げておまして、どういった活用方法があるか、特に会員さんに使っていただくような形で、活用というのができないかといったことも相談をさせていただいております。

また、地域の方ということですので、例えば旅館組合であったり、そういったところも御相談申し上げながら、今のところ進めておるところでございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そのあたりのこともわかるですけれども、やはり今申したように、以前は45万人ほど海水浴に来られておったというようなことを聞くと、今7,500人ぐらいですか、そんな話もお聞きをして、そうすると、やはり、だんだんと少子化の中で、子供連れというのがなかなかこちらに来ていただく機会も少ないし、近くを見てみると、旅館を経営されておる方が焼き肉ですか、何かやられておるような状況とか、いろんな形で海岸線の遊び場としてのあれを利活用されておると思うんです。

あの場をそういう場だけではなくて、やはり1年中通じてということになると、秋、また冬は冬でやれることがあるんじゃないかなと、こんなことを思うと、確かに施設の問題も限界というのがあるかもわかりません。相当老朽化しておりますから。

そのことも含めて、いろいろと今回は休止せずにやれておると思うんですけれど、来年以降はまだわかりませんよね。そういったことの中で、今回予算を立ててやるという以上は、今回、夏のイベントが終わってからの以後のことについて、やはり早い時期にいろんな方の御意見であるとか、運営・管理をされておるところとの協議であったりとか、そういったことをして、新しい方針を構えていくということやらないと、いつもいつも限界になってくると思うんです。

単純に考えて、7,500人を、お一人来てたくさん使っていただいたとしても、2,000円としても、掛け算するとわかるような状況ですから、それに対して、やはり運営費がもうその何倍かかかってしまうということは、やはり課題になってくる話ですから、そのあたりをもう少し具体的に提案できるような状況をことしの予算の中できっちとつくっていくということが必要ではないかなと思いますので、そのあたりの考え方だけちょっとお聞かせを願いたいと思います。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

ありがとうございます。

まず、夏、ことしの海水浴場のシーズンに向けてしっかりと対応をしていきたいというふうに考えておりますし、おっしゃっていただきましたように、秋以降、例えば松林のところでは、地元の方がグラウンドゴルフをされたりといった活用もいただいております。

また、そういった地域の方々、年齢、性別問わず、あの浜を使っていただけるような形で、地域の方々等含めまして、いろいろ協議させていただきたいと思います。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

今、グラウンドゴルフのことがあったけれども、もう少し手を入れてやらないと、ちょっと難しい状況だと思います。やられておるのは、今の現状の利用として、利活用として

やられておると思うので、そういったスポーツも呼び込むということであれば、一方では、もう少し力を入れてやらないとだめかなと、こんなこと思いますよね。

次に、外国人の観光客の受入強化事業、先ほどもいろいろと議論ありましたが、ここでちょっとお聞きしたいと思います。

私どもも、本会議でもあった観光庁への視察をさせていただいて、いろいろと平成31年度の国のほうの予算であったりとか、また、国立公園関係の予算であったりとか、また、インキュベータ事業であったりとかというようなこととか、DMO関係のこととか、いろいろ受け入れ環境の整備についての予算がこういうことで国からつくよというようなことをお聞きしてまいりました。

その中で非常に感じたのは、本会議で野崎議員も言うておりましたけれど、三重県の外国人の受け入れについては、もうワーストからというような状況です。これは伊勢市だけが問題であるわけではないんですけれども、そのあたりを少しでもやっていくということになると、やはり先ほどから出ておる外国人を受け入れるための、情報発信は相当できておるとは思います。以前から市長もイギリスであったりとか、アメリカであったりとか、そういう意味ではトップで営業をしてもらっておると思うんですけれども、もう少し、やはり伊勢志摩の国立公園としての、何というんか、先頭に立ってやれるようなことがあるんではないかなと、こんなことを感じるんですけれども、そのあたりの受け方というのは、どのように観光振興課としては持ってみえるか教えてください。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

受け入れ環境の部分でございます。

また御紹介いただきました観光庁からの補助金の部分でございますけれども、幾つかメニューがある中で、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業というのがございまして、こちらのほう、実は活用させていただきまして、ただいま整備をさせていただいております宇治浦田の街路広場のトイレの整備、これにつきましては、この事業のほうを使わせていただいております。

また、ほかにも幾つか、六つほど事業が上がっておったかと思うんですけれども、なかなか、今私どもがやっているものに当たらないというのもありまして、既にもう整備が終わっているという部分もございますので、ちょっと活用は難しいところではございますが、あとおっしゃっていただきましたDMOの部分でございます。

三重県には、今幾つかDMOというのが立ち上がっておりまして、市内の場合ですと伊勢まちづくり株式会社、こちらが既に地域DMOとして認定のほうを受けております。

また、近隣のところでは、鳥羽市で二つ、志摩市で一つ、それと、三重県観光連盟が地域連携DMOという形で登録を受けておりますけれども、こういった形で、本来これがまた伊勢志摩というので1本でもととればいいなという話から始まってはおったんですけれども、各地域で分かれた中で今進めておりますので、まちづくり会社のほうで地域

DMOとして今地域で稼いでいくということを目指に、このDMO事業については頑張っていたいておるところでございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿 典泰委員

最後のほうで、日本版のDMO登録の制度についてのお話もあって、各連携市町とのこともあってということで、ちょっとDMOの御紹介だけもう少しわかりやすくしていただけないでしょうか。

◎上村和生会長
観光振興課長。

●東世古観光振興課長

失礼いたしました。

日本版DMOということで、横文字の、いわゆる頭文字を並べたものになるんですが、DがD e s t i n a t i o n、目的、MがM a n a g e m e n t、マーケティング、OがO r g a n i z a t i o n、組織ということで、地域の多様な関係者を巻き込みつつ観光地域づくりのかじ取り役となる法人、こういったことを目指したものがDMOという形になっております。

これは、3種類ございまして、先ほど申し上げました1自治体の枠でやっております地域DMO、それから、もう少し広げた地域連携DMO、それから、さらに離れたところも連携することが可能ございまして、こちらが広域連携DMOという形になっております。

今、伊勢のほうですと、先ほど申し上げましたように地域DMOとして伊勢まちづくり会社がございまして、地域連携DMOと言いますと、三重県観光連盟がございまして。それから、伊勢志摩観光コンベンション機構もこれからその登録へ向けてという動きを見せておりますし、広域連携DMOになりますと、今、伊勢市と山形のほうで事業をやっておりますが、こちらのほうも離れた部分でも広域というような形で連携をとっていけないかということで模索をしているところでございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿 典泰委員

DMOの説明をしていただいて、我々も観光庁で資料もいただきながら説明も受けてきました。これを勉強するについて、なかなか理解できる部分と、いやいやそうなんかなと、いわゆるメリット・デメリットという言い方はいけませんけれども、これを強力に推進することが本当に伊勢市の観光にいいのかなと、どうなんだろう、課題は残らないのかなと

いうことを非常に感じたものですから、今御説明もいただいたんですけれども、結局、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチをしていくというようなことであつたりとか、地域資源を最大に活用するというのは、もう以前から言われておつたことですよ。観光の目的でもあると思うんですけれども、その中で効果的、効率的な集客を図る、稼げる観光をしていこうということで、DMOという名前をつけてやられていくんですけれども、非常に、これを読めば読むほどやっぱり、本当に伊勢市がある面ハード的な修繕であつたり、そういったところの補助を受けるについては、これを利用していくというのは一つかもわかりませんが、いわゆる組織をつくっていくということになって、それが三重県であれ、全国規模であれ、地域の一部であれということで、今御説明をしていただいたと思うんですけれども、果たしてこのことが、今回も予算の中にもDMOという頭文字も出ながらこれから運営していくんだと思うんですけれども、どのように感じられて、ここ一色という言い方はいけませんけれども、国の観光庁が目指しておるものにずっと推移していくのかどうかというようなことが非常に僕は疑問に思っておるんですけれども、予算の関係もあつてする話だと思ひ、ことし1年の話ではないにしても、一遍行くと後戻りができないんじゃないかなと、こんなことを思ひ、他の市町、県でも、これの関係するについて、非常に課題も出てきたようなことを聞くと、そのあたりどうなんだろうと、そのあたりの考え方、または、今の動向であつたり、これから進むについてどのような考え方があるのがちょっとお聞かせをください。

◎上村和生会長

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

DMOについてなんですけれども、委員仰せのとおり、非常に難しいところがあります。組織は御存じのように伊勢市の中では商工会議所、観光協会、以前から組織としてはあるわけなんです。

そこへ向いて、国のほうがこういったDMOの施策というのを、新たな組織ということ的前提にスタートさせたわけなんですけれども、どこの地域も観光協会なり商工会議所がしっかりしておれば、そこが受ければいいんじゃないかという考えが、皆さんお持ちやと思います。

現に三重県の観光連盟が今回手を挙げたというのは、その一つになると思うんです。ただ、伊勢市が一番最初にまちづくり会社がちょうど商工会議所を中心につくられましたので、まさに国が推奨するDMOにぴったり一致したというところで、伊勢はまちづくり会社が申請を上げました。

そこへ広域コンベンションについてもDMOに手を挙げていくということになりますと、従来の姿と何ら変わらないような組織がDMO申請をすることになりますので、観光協会とか商工会議所とまたダブってくる部分もございますので、おっしゃるとおりだと思いますので、そのあたりは、幸いにもまちづくり会社には観光協会も商工会議所も名を連ねておりますので、その辺をうまく整理して、国の予算を地方にいただけるようにうまくして

いきたいと思いますので、御理解賜りますようよろしくお願いします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

理解できました。

非常にこれ読めば読むほど何か方向が、日本全国でそういうことが始まってくると、また同じもので引き返すような状況になるのではないかなという、大変心配をしておりましたものですから、そのあたり、余り慎重という言い方はいけませんけれども、いい意味で予算化できるものは予算を乗せていくというような考え方で進んでいただきたいなということも申し上げておきます。

次に、観光協会の負担金というのが上がっております。これも以前から観光協会の事務局負担ですよ。人件費の負担ということで、平成29年度は35%ぐらいあったのかな、今はどのあたりかわかりませんが、正直、働き方改革ということを引き張り出すつもりはありませんけれど、賃金の高騰であったりとか、そういう状況の中で、随分一部負担が減ってきたようなことも感じるのです、そのあたり、協会との関係でどのような考え方をしておるかお聞かせを願いたいと思います。

というのも、やはり伊勢市の観光の中で、観光協会と連携をしてする仕事、本当に多くなりました。それで、独自に観光協会としてやっていただいているような事業もふえた。その中で、観光協会は、本当は独立採算として立派にやっていけばいいんですけども、やはりこちらからお願いしておる事業については、春まつり、その他見ても、もうほとんど人件費であるとか、警備費が要るとかいうことで、率としてはすごく高まってきた一方、市からの負担が減っていくというようなことで、何かそこら辺の矛盾も感じますので、ちょっと御説明をいただきたいと思います。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

観光協会負担金の事業でございます。

先ほど御紹介いただきましたように、観光協会の事務局の職員の部分の人件費につきましては、これまで、この平成30年度までということで、まずは一旦覚書を締結させていただきました。特に平成29、30年度に当たっては、35%市が負担するということでさせていただいております。

また、この4月には、覚書のほうをまた交わし直しさせていただく形になるのですが、今のところ、予定としましては、引き続き35%ということで予定をさせていただいております。

また、事業費のほうについてでございますが、市のほうで、市から観光協会のほうに事

業をお願いするものにつきましては、市が100%負担をさせていただいております。協会からのほうからこういう事業と一緒にやりませんかということで、いわゆる協会が主導の事業につきましては、市の負担割合は50%という形でさせていただいております、ともに事務費としてその負担割合の金額の10%を、いわゆる事務費として追加して支出させていただいておりますという状況でございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿 典泰委員

状況はわかりましたけれども、私申し上げたように、協会との連携事業がたくさんある中で、なかなかすばすばとして30や50や100やよということで作る事業ではないように思っておるんです。

そういうことから見ると、やはりそのあたり5%上げたらどれぐらいの負担になるのかわかりませんが、観光協会が独自で、やはり財政的なことを考えていかないかんとしても、今の状況からすると、社会福祉協議会の状況と一緒にかなど、いろんなことをお願いするという以上は、やはり負担をどのようにしていくか、それが、もう独立で採算的に、観光協会が、これはもううちはできますよということなら、それはそれで結構な話だと思いますけれども、今聞いておる限りでは、なかなか難しいような状況が見えてくるので、そのあたり、この4月がということですが、どのような形で進んでいくのか、ちょっとそのあたりを教えてください。

◎上村和生会長
観光振興課長。

●東世古観光振興課長

先ほど率のほうは御紹介させていただきましたけれども、事業を組み立てていく、もしくは、その上で実行していくということになりますと、もちろん事務局であったり、観光協会の会員様にもお手伝いいただかないと事業というのは成り立っていないというふうに考えております。

また、イベント等を開催するに当たりましては、もちろんそこに参加していただくお客様に喜んでいただくのが第一義かというふうに考えておりますので、そういったあたり、よりよいものになっていくように、また、いたずらに業務の負担がふえていかないように、そのあたりはきちんと事務局等々と事前に協議を行いながらよりよいものを目指していきたいというふうに考えております。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿 典泰委員

今後の話だと思いますので、覚書等の点で協議をきちっとしていただきたいなと思います。会員の中には、もうボランティアでいろいろ参加しながらやっていると、いわゆる人件費にカウントされないような状況のことがたくさんありますので、はっきりした状況ではないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、先日、本会議でいろんな議論の中で聞いておいたら、ことしの推計としては、平成31年度は920万人を超えるのではないかということで、もう既に1,000万人の目標ということになるのかなと。

これ実際には総合計画の中には、900万人と書いてあるものですから、それをもう超えてしまって、実際には目標達成ということになってくるのかなと思うんです。非常にいいことだと思いますけれども、ふえるということは、それだけの受け入れについての話が当然あるし、費用負担も当然出てくるということです。これが920万人から1,000万人になるということになると、どういった負担がふえるかということのを想像されておるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

いろいろと数字を見させていただきながら、ことしの、いわゆる推計、人数というのを算出しております。今、多少幅はありながらも900万人から920万人ぐらいの方がお越しになるのではないかなというふうに見ておりますが、実際大勢の方がお越しになるということになりますと、まずは公共交通機関での来訪というのを願ひしておるところではございますけれども、正直、近鉄さんのほうも、もう特急がほぼ満席、特に時間帯によってはなっておるといような状況というのでも聞かせていただいております。

他方、また、それをいわゆるマイカーで来られますと、町中至るところで、いわゆる渋滞も発生するといようなこともございますし、バスはバスで、また乗っていただくのに、今も現状そうなんですけれども、外宮さんの前の広場のところで、特にお正月、あの人数になりますと非常に大勢の方が滞留されておるといことで、至るところで不自由をかける部分が出てくるのかなというふうには考えておる部分もございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

支出の額といのか、負担の額といのは、今はじけとい話ではないんですけれども、今お答えをいただいたように、宿泊の問題についても、平成31年度70万人といことで、目標を立てておるじゃないですか。だってそれがもう920万人になって、それ以上になるかなと。

今のお話を聞いておると、近鉄云々だけじゃなくて、宿泊の予約は、何倍にもなっておるようなことを聞くと、相当、いい意味で大変なことになっておるとは思うんです。

観光客がふえて、消費がふえれば、それはありがたい話だと思うんですけども、それだけではちょっとおさまらん話だと思います。

今回、ことしの4月から5月にかけての10連休であったりとか、今、先ほど言ったそのあたりの交通対策についても、大変今までやっておったとおりにやれるような状況ではないんじゃないかなと、せっかくそういったことで、920万人以上が来るということになったときに、こちらの受け入れとしてどのようにやっていくんかなということが非常に心配です。

今でも、やはり連休の中で、先日も2月10日でしたか、これも交通対策でまたお聞きはしますけれど、渋滞が起こっておるような状況ですから、ちょうど今言われた予約の多いときの話からすると、非常にそのあたりの、何と言うか、観光としてだけではなくて、都市整備との関係も当然あるし、交通政策課の話もあるし、どのような連携で乗り越えるんかなということを非常に心配しています。

当局の観光としては、そのあたりはきちっと読みながらやられておると思うんですけど、今の時点でこういう状況ですから、そのあたりの予算が流れていくときの話としては、どのように構えておるのか、ちょっと理事のほうからでもお聞かせ願えませんか。

◎上村和生会長

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

おっしゃられるとおりで、この10連休に関しては、特に危惧をしておるところです。

マスコミ等にも東京キー局のテレビ局に対しても、テレビ番組を制作の際に、そのような、いろんな伊勢市にはスポットもありますので、隠れたスポットをやっぱり行っていくことによって分散化を図るとか、それと、宿泊についても、伊勢市内だけではなくて、やっぱり広域で対応して、より伊勢にお越しいただいた方が、名古屋や京都に戻ってしまうのではなくて、極力松阪、津も含めた上で、伊勢志摩に滞在していただくようなことを考えていかないかというふうに思っております。

それと、各部局の連携につきましては、都市整備部とは特に最近密に連携をとっております。せんだってのバスの件もそうなんですけれども、この参拝者の推計についても交通政策に極力生かしていただくということで、いろんなデータをもとに推計をしておるわけですので、その辺は、よりまたさらに慎重に対応したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そのあたり、我々への情報としても、近々の情報をいただきたいなど、こんなことを思います。

次に、観光振興の基本計画なんですけれども、今の話で大変、平成31年度は、いい状況になっておるんですけれども、この中に書かれておる目標等々については、相当変わってこようかと思えます。そのあたり、平成30年、31年の近々の状況だけでもそれぐらい関係としては変わってきておるので、このあたりの数字の読み込みについても、最新版を、改訂版を早く欲しいと思うんですけれども、そのあたりはお考えあるんでしょうか。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

先ほどの推計の数字から計画ということなんですけれども、ことし実際にどれぐらいの方がお越しになるかというところもございしますが、また、一方で、来年以降どうなっていくかという部分もある意味では危惧するところでもございします。

ちょっとまたことしのこの計画の検証会議が今月末に予定をしておりますが、そういったところで委員の御意見も賜りながら、数値というのはまた考えていきたいというふうに考えております。

○宿 典泰委員

ありがとう。

◎上村和生会長

ほかに御発言はありませんか。

山本委員。

○山本正一委員

ここで1点、外国人観光客受入強化事業、これについてお聞きしたいなど、このように思います。

我々伊勢市、いわゆる南勢地区、伊勢市中心に、鳥羽、志摩等々へは、非常に外国人が三重県でも上位にランクされるぐらいこちらへ来られておると思うんです。

それについては、先般、新聞等々で見えておりましたら、やっぱりおいしいものが食べられる、伊勢には伊勢神宮、いわゆる歴史的な建造物もあると、こんな形でこちらへ来られるんですが、やっぱり新聞の上位には、日本の文化に触れたいと。最近では、豊等々にも寝たいなど、豊とはどんなもんやというのを見たいなど、こういうようなことも新聞に出ておりました。

何とかこの受入強化事業なので、この受け入れを強化しながら、また伊勢へ行ったらこんなことがあったんやと、やっぱりまた伊勢へ行きたいなど、あなたも行ったらどうやというように、自分の国もとに帰ってPRをしてもらわないかんと思うんですよ。

それについて、当局の強化事業をどうしていったら強化になって外国人がふやせるんやと思っておるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

せんだっても、外国人観光客の実態調査の調査結果のほうをお配りさせていただきました。その中でも、まず伊勢にお越しになっている方というのは、もともと母国、出発される前に自分の国で伊勢ということを知ったという方が多ございましたし、実際に日本に来てから伊勢を知ったというのは、実は何かと言うと、友人、知人からの口コミということで、やはり1回伊勢に行った人が、伊勢に行ったらよかったよということをお口で広げていただいております。そのためには、来ていただいた方の満足度を高めるというのは非常に重要なことかなというふうに考えております。

そういった中で、ちょっと残念な結果というのが、いわゆる英語等での案内が少ない、例えばお店での案内であったりとか、案内所での日本語以外の言語でのコミュニケーションというか、案内がちょっと不自由であったりとか、もともと看板等サイン整備が少ないといった御意見もございましたもので、そういった中で、多言語化というよりは、伊勢の場合、今まで日本語と英語という形、二言語での看板整備というのをやってまいりました。基本的にこのスタンスは守っていきたいと思っておるんですけれども、必要なところに必要な、そういった誘導であるとか、そういったものを今後も重ねていきたいというふうには考えております。

◎上村和生会長

山本委員。

○山本正一委員

わかりました。

強化事業なので、新しい取り組みもやっぱりしていかならんなど、このように思うんですよ。

その中で、私、今、冒頭文化に触れ合うと、こういうことなんです、日本刀をつくっておるところへ行ったり、いわゆる陶器をつくったところへ行ったり、日本の文化を肌で感じると、こういうことが一番かなと、このように思うんですが、伊勢におきましては、先般、ちょっとテレビを見ておりましたら、公衆浴場へ外国人が、そこは民間の公衆浴場なんです、公衆浴場もだんだん衰退していて、なかなかお客さんも減って廃業が多いと、こんな中で、外国人をそのお風呂へ招くというような取り組みをして、非常に外国人がかえって喜ぶと。

と申しますのは、ヨーロッパあたりに行きますと、割とざぶんと風呂へ入ってという習慣もないし、割とシャワーが多いということもありますし、これは外国人の強化事業なの

で、まだまだ伊勢におきましては、宿泊の数も少ないということもありまして、伊勢には小俣に離宮の湯というのがございますし、あれは伊勢が公営でしておると、あそこへ外国の人を連れて行って、そこへ入っていただくと、そうなりますと、当然コミュニケーションもできて、いろんな国の人 comes しますので、恐らく日本人で入っておる人も、英語できる人、どここの言葉ができる人等々とコミュニケーションがとれて、非常にかえってよかったよということになるのではないかなと、このように思います。

小俣に関しては、ちょっと中心地から離れておりますので、伊勢市にマイクロバスで連れていくと、ただでもええし、今400円ですか、公衆浴場は。そうすると200円いただいて連れていくというようなことを宣伝打っていくと、外国人に非常に喜ばれて、そういう体験もできるんやと、このようにならんかなと、このように思いますので、一遍、強化事業なんで、新しいものをつくっていかないかと思うんですよ。そこら辺の考え方はどうですか。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

ありがとうございます。

今、外国人もそうですし、のみならず、やはりその地域ならではの外国人からすれば日本ならではの、日本人にとってもその地域ならではのいわゆるおっしゃっていただいたような体験できるものというのが新たな観光のコンテンツということで、それを地域の資源として磨き上げて売っていくというのが、先ほど来御審議いただきました、いわゆるDMOで扱っていく体験メニューというようなものにはなっていないと思います。

今、一つ例を出していただきましたけれども、そういうものも含めまして、また伊勢らしいといえますか、日本らしい、伊勢らしい、またそういったものも新しくつくっていくということも検討させていただきたいと思います。

◎上村和生会長

山本委員。

○山本正一委員

私は、公衆浴場の発祥の地は伊勢やと、伊勢の与一が東京、江戸の日本橋で風呂を開業したというようなことも聞いておりますので、やっぱりそこら辺を上手に利用して、何とか新しいものを考えていかんと、なかなか英語がしゃべれないのでどうやと、こうやということやなしに、伊勢に行ったらこんなこともできたんや、こんなこともあるんやというようなこともあると思うので、それだけやなしに、もっとほかのことも考えていただいて、予算の余りかからんことなので、金のかかる話やないので、していただいたらありがたいかと、このように思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

◎上村和生会長

ほかに御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目1観光総務費の審査を終わります。

次に、目2旅客誘致費について御審査願います。

旅客誘致費は124ページから127ページです。

（目2 旅客誘致費）

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山 敏委員

私、ここの大事業1の中の中事業1観光情報発信事業につきましてお聞かせ願いたいと思うんですが、この予算の説明書を見ますと、事業内容といたしまして、新規事業として、SNSを活用した観光情報発信事業というのがあるんですが、この事業につきまして、もうちょっと詳しく説明していただけますか。

◎上村和生会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

こちらの事業につきましては、今年度新たに取り組もうとするものでございますが、SNSといいましても、いろんなインスタグラムであったり、フェイスブック、ツイッターと一般的にはそういったものが多く使われていますけれども、今年度、フォロワー数の多いインスタグラマーを招聘して、伊勢モデルコース等を回っていただいて、情報発信をしていただくということを想定しております。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山 敏委員

ありがとうございます。

伊勢市もホームページ持っていますけれども、ホームページですと、自分の意思でもってホームページまで行かなきゃいけないんですけれども、そういったことだと、立ち上げたら、フォローしておれば、自動的に入ってくるということで、非常にまた効果あると思います。

またその人がいいねを押してくれますと、無限に拡散していきますので、情報発信については、非常に効果があるというふうに期待しておるんですが、その方は、フォロワー何人ぐらい持っているんでしょうか。

◎上村和生会長
観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

現時点では、フォロワー数1万人以上のインスタグラマーを招聘したいなというふうに考えております。

◎上村和生会長
小山委員。

○小山 敏委員

それは伊勢市が招聘というか、お願いして、歩いていただいて、写真を撮っていただいて、アップしていただくことになるんでしょうけれども、それは一度だけのアップなんですか、それとも四季折々の景色を撮ってアップするんでしょうか。

◎上村和生会長
観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

こちらについては、業務委託によってやっていただこうと思っておりますが、季節的なもの、新年度入ってからの取り組みになりますので、まずは秋を目指してですか、次の来春向けての、大きくは2回情報発信していただくと、当然その前に伊勢を3泊4日程度滞在、コースを回っていただくというところでいろいろと材料を収集していただいて、情報発信していただくというものでございます。

◎上村和生会長
小山委員。

○小山 敏委員

ありがとうございます。

それは、伊勢市、こちらサイドが知ってもらいたい景色を見てもらおうというふうなことで情報発信なんですが、逆に観光客のほうを知りたい情報を積極的に発信する必要もあるんじゃないかと思うんです。

例えば今というか、これから桜のシーズンが始まりますけれども、開花情報なんか知りたいわけなんですよね。例えば写真を撮ってアップして、やっとなつぼみが膨らみ始めまし

たとか、現在3分咲きですとか、間もなく満開ですとかいうのを写真つきで情報発信することによって、それを見た人が、じゃあ今ちょうどいい時期だな、行ってみようかということになると思うんですが、そういう点についてはどのように、このSNSを利用したことで考えておられますか。

◎上村和生会長
観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

そちらの開花情報というか、非常に必要なというか、求められる情報やと思います。我々が運営しておりますフェイスブックのほうで早速できないか、当然、日に日の花の状態を情報収集する必要もありますので、どんな体制で情報発信できるか早速検討したいと思います。

◎上村和生会長
小山委員。

○小山 敏委員

ありがとうございます。

実は、私も昨年ちょっと人に誘われて、紅葉を見に行かないかと言われて、静岡まで行ったんですが、もみじが青々としていまして、全く不発に終わってしまったという苦い経験があるんですけども、そういった情報発信をしていただくと、あらかじめいいタイミングを見計らって行くことができますし、伊勢市内の人でしたら一遍行って、まだだつたらまた行けばいいんですけども、遠くから来ていただく方につきましては、あらかじめそういった情報発信は非常に効果的ではないかなと思っております。

桜だけに限らず、伊勢には、例えば御菌の臥竜梅だとか、今度の日曜日に何かあるみたいですけども、あと磯のツツジとか紅葉とか、いろんなことが、今現在どんな状況かということ写真つきで情報発信することが、誘客にとって非常に効果的だと思いますので、その辺につきましても十分検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎上村和生会長
他に発言はございませんか。
中村委員。

○中村 功委員

私は、大事業1の旅客誘致受入宣伝事業の中の6番のスポーツ・MICE誘致推進事業についてお伺いしたいと思います。

これについては、スポーツ大会とかというようなことを誘致するということですが、この種目とか具体的なことはもう決まっておるのでしょうか。これから決めていくんでしょ

うか。

◎上村和生会長
観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

まずこの事業の中に要素として二つございまして、こちらに合宿等で来ていただく、その誘致促進のための補助金がございます。もう一点は、伊勢市内にある施設等々を宣伝していく、ぜひ合宿等、もしくは大会等で御活用くださいということで宣伝をしていく要素を含んでおります。

去年はフットボールヴィレッジのサッカー場で番組1枠をちょっと買ひまして、宣伝したという部分がございますが、今年度につきましても、まだ確定はしておりませんが、フットボールヴィレッジを中心に宣伝するような形になろうかと思ひます。

スポーツ大会の誘致含めてになりますので、サッカー大会がメインになってこようかというふうに思ひております。

◎上村和生会長
中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。

私は、実は、国体のプレイベントを、まだ早いんですが、そんなような、少し、せっかく国体とか、障がい者スポーツ大会の種目が既に決まっております、その練習というのか、大規模ではなく種目も含めてなれというのか、そんなこともPRも含めて、こういう観光部局と連携をとった中で、どこの事業に当たるのかわからないので、ちょっとお聞かせ願ったんですが、今お聞きすると、例えば障がい者大会も当然ながら控えておるわけで、もしこの項でなければ、また国体のほうで聞かせていただきたいと思ひますが、そういうような受け入れ体制とか、準備とか、そういうようなものは観光とは連携はとっていないんでしょうか。

◎上村和生会長
観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

今現在、主に施設の利用促進の部分になっておりまして、詳細な部分での、障がい者スポーツ向けのPRを特化した形ではやっておりますので、今おっしゃっていただいたような形、補助金も活用しながら御利用いただくということも含めて、誘客宣伝の中でお知らせしていきたいと思ひます。

あわせて、その施設の部分については、関係部署と意見共有しながら、障がい者スポー

ツ大会に向けて盛り上がっていくような方向に持っていきたいと思います。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。

ぜひそのように。よく考えると、やはり障がい者の方が宿泊されるということは、受け入れ側も非常になれていないと大変なことだと思うんです。私もたまたままちづくりの関係で障がい者スポーツの体験を实はしたわけですが、非常にそういうSSピンポンというんですか、初めての経験でしたが、非常に遊びやすいというか、体験でしたので、気軽に入って遊べたと、こういうようなことがあります。ぜひ伊勢市民の皆さんにも体験してほしいな、あるいはそういうことをどんどん、何かこれ三重県で発祥というようなこともお聞きしましたので、そんなようなスポーツをどんどん受け入れ、あるいはそれは目の不自由な方が対象になるらしいですが、そういうようなところでも、宿泊施設も完備、準備、国体前に慌てて、当然ながら国体のほうでも準備はされておると思うんですが、ぜひそういう観光と一緒に準備していただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎上村和生会長

ほかに御発言。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私は、外国人観光客誘致推進事業につきましてお伺いしたいと思います。

ジャパンハウスと連携してやられておるということで、アメリカのロサンゼルス、そしてイギリスのロンドンと対応されておるということは出ておるわけですが、やはりいろいろ日本との交流の深い国に対しても、やっぱり進出に対する働きかけをして、誘致活動をしていく必要があるんじゃないかなと、このように常々思っております。

今後の進出、外国に対しましての対応について、どのように考えておるのかをお聞かせ願いたいと思います。

◎上村和生会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

委員仰せの他の国等々なんですけれども、今現在はおっしゃっていただいたジャパンハウスが展開される、やはりアメリカ西海岸、ロサンゼルス、サンフランシスコ、イギリスのロンドンで注力をしていくということで来年度予算も考えております。

他の国につきましては、アジア方面は広域、三重県の外国人誘客という部分で、もしくはこの伊勢志摩管内で広く誘致促進をしていくという部分と、それから、観光協会さんのほうもアジア方面のPR、来年度検討いただいておりますので、そちらと協力してさせていただく予定でございます。

チャンスがあれば、機会というか、縁があれば、拒むものではなくて、いろいろな国にアプローチはかけたいと思いますけれども、積極的にかけるには費用もかかりますので、取捨選択しながら進めたいと思っております。

◎上村和生会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ここの業務改善の中にも書かれておりますが、やっぱり民間と力合わせて、市単独でやってきたいということで、やっぱりここらをもっと大切にしていかなければいけないのではないかなと、このように思います。その辺についての考え方についてお聞かせください。

◎上村和生会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

行政単独でというのではなくて、民間の方、いろいろと御協力もいただきながら、または、事業者さんが取り組むインバウンド等にも協力もさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎上村和生会長

ほかにありませんか。

世古委員。

○世古 明委員

先ほど中村委員も聞かれたんですけど、私もスポーツ・MICE誘致推進事業について質問させていただきます。

今までもやっけてきている事業ですけど、この事業を進めるに当たって、スポーツ団体であったり、学校であったり、いろんなところにアプローチもされておると思うんですけども、今年度はどのようにアプローチをされるのか教えてください。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

先ほどおっしゃっていただきましたように、補助金のほうでございますけれども、どちらかと言うと、合宿という部分で、いわゆる大学生さんのサークル、それからクラブ活動といった形で御利用のほうをたくさんいただいております。

基本的には、近隣、三重県からもうちょっと離れたところのあたりまで、こういう制度がありますよというチラシのほうをお渡ししながらPRのほうをさせていただいております、引き続きやっていきたいというふうに考えております。

◎上村和生会長
世古委員。

○世古 明委員

合宿中心ということですが、スポーツの大会とか集会については、何らか動かれるようなことはないんですか。

◎上村和生会長
観光振興課長。

●東世古観光振興課長

なかなか大会という形になってきますと、特に、ある程度一定規模になってきますと、次の開催する場所というのが、あらかじめ定められているということも多ございまして、そういった中で、こちらに来ていただいております大会については引き続きやっていただけるような形でお話もさせていただいたりということで、新規の獲得という部分やと思うんですけれども、なかなか難しいところではございますけれども、取り組んでいきたいというふうには考えております。

◎上村和生会長
世古委員。

○世古 明委員
わかりました。

新規のところ、やはり固定的に毎年毎年伊勢へ来て合宿してもらおうということも大事やと思うんですけれども、観光の部分でやっているんですから、大会を通じて伊勢に来て、もう一回ゆつくりと伊勢に来たいなとか、また来たいなという方向にいったらいいと思うんですけれども、そういう意味では、新規のやっぱり大会でここへ来て、それがきっかけでまた伊勢に来るといいと思うんです。そういった新規のほうも進めてもらいたいんですけれども、先ほど、やはり施設の話をして、サッカーがメインになっておるといのは、伊勢はサッカー場だけでなく、野球場もすばらしい球場ですし、陸上競技場やサンアリーナとか、いろんな競技場があると思うんですけれども、やはりそこで大会をするには、なかなかそれだけでは不十分という部分もあると思うんです。

そして、あと、野球場であれば、ダイムスタジアム1カ所ではできないので、ただ、そうなってくると、せっかくどこかのアプローチで大会を開こうと思っても、なかなかあいていないとか、そういう話があると思います。観光としては推進をして、いろんな大会を誘致していく、でも、管理しておるのは観光じゃないじゃないですか。施設管理は別だと思ふんです。

せっかく大会が来るかもしれないという話が来たとしても、なかなかその日はあいていませんとなれば、そのチャンスをちょっとふいにしてしまうので、そのあたり、施設を管理しておるところと観光の連携というのは、どのようになっているんでしょうか。

◎上村和生会長

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

おっしゃられるとおりで、大きな大会につきましては、特に野球、サッカー、それとサンアリーナを中心とするバレーとか、Bリーグとかいったところは、常に教育委員会と連携をとらせていただいています。特に野球、サッカーにつきましては、地域の連盟の方かが非常に積極的に全国大会を誘致される方もございまして、野球は特にボーイズとかジャガーズの皆さんが今度大きな大会のお話もいただいておりますので、伊勢の球場だけでは到底できませんので、松阪や鳥羽とも連携して、特にコンベンション中心にそういった誘致活動はしてまいりたいと思っておりますので、サンアリーナとも当然、屋内競技についても積極的に取り組んでいきたいと思ひます。

◎上村和生会長

世古委員。

○世古 明委員

ぜひそのように進めていただきたいと思いますし、伊勢も三重県全体的に国体を控えておるといふことは、国体というのには、選手が来るのは当たり前ですけども、やっぱり来た人がもう一回、もう二回伊勢へ来てもらえるようなところは、今このスポーツ誘致を進める事業の中でいろんないいところ、悪いところ出しながら国体の終わった後に向けて、また来ていただくということを考えていただきたいと思います。

◎上村和生会長

ほかに。

副会長。

○野口佳子副会長

すみません。花火大会の件でちょっとお聞きしたいんですけども、その花火大会に23万人の人たちがお見えになると聞かせていただきましたんですけども、それはどうい

ようなことでその人数の把握ができるんでしょうか。

◎上村和生会長
観光振興課長。

●東世古観光振興課長

来場者数の件でございます。当日の有料観覧者数に加えまして、無料の部分もございませぬので、当日の会場の様子であるとか、周辺住民の自宅からの観覧、それから、市内各所、隣接市町からの観覧というのもできるということで、主催者の判断でこの数字というのは、今発表させていただいております。

◎上村和生会長
副会長。

○野口佳子副会長

すみません。わかりました。

その判断で23万人としたということ。

そうしましたら、経費なんですけれども、4,500万円の経費はどのようにされているんでしょうか。

◎上村和生会長
観光振興課長。

●東世古観光振興課長

市の負担金の部分でございます。今、安全な大会運営を行うということを目的としておりまして、施設工事、それから警備等の安全対策、こちらのほうで平成30年度大会、こちらのほうで8,250万円ほどかかっております。

全体事業が8,250万円で、そのうちの安全対策に係る経費として4,669万円ほどかかっておりますので、大半がそちらのほうでかかるということでございます。

◎上村和生会長
副会長。

○野口佳子副会長

ありがとうございます。

皆さんに大変お世話になっておりまして、私たちも1年に1回なんですけれども、河川敷を地域の皆さん方、小学校6年生と、そして中学生全員で、そしてまた、健全育成会とかまちづくりの皆さんで清掃するんです。この間も2月23日に掃除をしたときに、花火のかす、あれがいっぱい地面にひっついてるんです。

そこら辺のところなんですけれども、あれ、残っておるのも大変ありまして、トラックでも何杯か運んでしていただいたんですけれども、市の職員も来ていただいて、市民交流課の皆さんや、本当にたくさんの方にお世話になってやっているんですけれども、ああいうものというのは、本当に、あそこにひっついておるだけでもたくさんあるのに、あのときにかすは流れていくんでしょうか。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

いわゆる花火の破片といいますか、割れたあとがまだ残留しておったということで、非常に申しわけございません。花火の翌日の早朝から職員、それから地元の企業様のほうにも御協力いただきまして、あと地域の町会の方々も御協力いただいておりますけれども、早朝から、実はそういった割れたかすとか、ほかにもごみをようけ置いていかれる方も見えますので、清掃活動というのを翌日の朝、実はさせていただいております。

それでちょっと拾い切れなかった部分が残っていたのでありましたら、非常に申しわけございませんが、そういった活動のほうはさせていただいております。

○野口佳子副会長

ありがとうございます。お世話になります。よろしく願いいたします。

◎上村和生会長

このところでほかに御発言はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

ないようですので、2時15分まで休憩します。

休憩 午後2時06分

再開 午後2時06分

◎上村和生会長

すみません。申しわけございません。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

御発言のほうはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようですので、目2旅客誘致費の審査を終わります。

審査の途中でありますので、14時15分まで休憩します。

休憩 午後 2 時06分

再開 午後 2 時15分

◎上村和生会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、126ページの目 3 伝統文化継承費について御審査を願います。

(目 3 伝統文化継承費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目 3 伝統文化継承費の審査を終わります。

以上で、款 8 観光費の審査を終わります。

次に、128ページをお開きください。

款 9 土木費の審査に入ります。

土木費については、項 2 道路橋梁費、項 3 河川費及び項 5 都市計画費については目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いします。

なお、土木費は全てが本分科会の所管となります。

それでは、項 1 土木管理費について、項一括で御審査願います。

【款 9 土木費】 《項 1 土木管理費》

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

土木管理費の地籍調査の関係で御質問申し上げたいと思います。

地籍調査の推進事業として上げられております、毎年。今回は3,917万3,000円ということで、大体4,000万円を上下するかなということで、そういうことですから、大体1年間で終わる調査を上げてもらっておると思うんですけども、これは、もう以前から申し上げておるように、何か100年事業みたいなことになってしまっておって、財源としては95%ぐらいが国・県のほうで見ていただいて、市のほうは5%ぐらいの費用負担ではないかなと、こんなことを思っておるんですけども、大変、最近、相続等々もふえて、隣接地の境界立会いも非常に難しい状況になっています。

そんな中で、私は何が言いたいかというと、この4,000万円近くの予算のことで、伊勢市も9%から9.何%と、こういうことで地籍調査が行われていく進捗と、それ以上に高齢化の問題とか、隣接地の問題で、なかなか進まないような状況というのが、そちらのほうで直面した問題ではないかなと、こんなことを思うんです。

一旦その隣接地の関係で調査が始まると、ちょっととまってしまうような感じになって

しまうとは思いますが、そのあたりでこの地籍調査ということは、万一国・県の予算が取れないということ、国・県の予算が中心で考えられておるといことなんでしょうけれど、最近聞いてみると、なかなかそのあたりも厳しくなってきたというようなことも聞くんですけども、そのあたりの高齢化の問題と隣接地の境界の立会いの問題とか、地籍調査にかかわるいろんな事務的なことについて非常に難しくなってきたということを知りたいんですけども、実態の話をちょっとお聞きしたいと思います。

◎上村和生会長
用地課長。

●安藤用地課長

先ほど宿委員から質問ございました地籍調査に関しましては、確かに相続等問題もごさいます。昨年6月なんでしょうけれど、土地の所有者の不明に関する特別措置法というのが制定されました。これはまだ暫定的に、段階的に施行されるんですけども、特に土地の所有者が不明の場合、やはり地籍の進捗にも非常に影響が出ています。この法をある程度活用しながら少しでも進捗を伸ばしていきたいというのが1点ごさいます。

それと、もう一点、財源のほうなんですけど、今現在、第6次10カ年計画、平成22年度から来年度の31年度で一応終了するんですけど、現在、第7次10カ年計画、国のほうで策定のほうをしております。一応中間報告として、来年度国のほうに上がっていくんですけど、その中で、課題としまして、やっぱりスピード感が遅い、あと財源の確保等々ごさいます。

もう一点、国土強靱化計画というのが現在見直しをされております。その中で地籍の重要性というのでも訴えられておりますので、実は、来年度の国家予算なんでしょうけれど、地籍に関係するところを見ますと、前年度に対して約1.2倍の伸びがあるということで、特に防災に対しての対策というところが重点的に置かれておるといことごさいますので、伊勢市の地籍に関しましても、第3次総合計画で浸水区域、あるいは沿岸の津波区域を重点的にやっていくという形で、その趣旨に基づいて今後国にも要望していきたいと考えておるといことごさいます。

以上ごさいます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿 典泰委員

国のほうも何か予算措置を聞くと、防災とつくると予算がつくけれど、そうではないとなかなかつきにくいようなことも、うわさ話かどうかは別として、聞くと、非常に今後の見通しとしては、そんなに明るい話ではないかなと思うんです。

今、答弁の中で1.2倍ほどということでしたけれど、その分が伊勢市に全部回ってくるわけではないとしても、そんなに伸び率がいいということではない。それ以上に、先ほど言った境界の問題、相続の問題等々、どんどん進んできておるといこと、やはりこの地籍調

査というのは、国・県の事業費にかかわらず、市単費でもやっていくということも必要になってこようかと思えます。

今、南海トラフの話も出ながらやっておっても、なかなか今の状況からすると進めようがないような状況で、頭打ちになってしまうのではないかなというようなことを私は危惧しております。

もう予算が決められておりますけれども、今後の話としては、そのあたりをどう解決していくかということになっても、用地課の人員が倍になれば、それはそれで進む話もあるかと思うんですけれども、そのあたりの解決方法というのか、100年計画では到底納得しない部分も市民にはあると思うので、そのあたりの前向きな状況というのは、どのように捉えていったらいいのかなと思えますけれども、ちょっと御答弁いただけませんか。

◎上村和生会長

用地課長。

●安藤用地課長

現在、国の財源としましては、地籍調査の負担金というのがございまして、先ほど委員おっしゃったように、ほぼ5%の伊勢市の財源でできるという状況なんですけど、やはり国も、当然これは全国的な話なんですけれども、なかなかやっぱり財源確保が難しいということで、今、先ほど紹介させていただいた第7次10カ年計画の中で、今後財源の確保の中でもいろいろメニュー、例えば一つ言いますと、他の事業によってできた図面を、これも第19条5項という国土調査法に基づく制度がございまして。そういうのを活用していくとか、あるいは、単に地籍だけをやっていくんでなくて、例えばハード事業、下水も含めていろんなハード事業がございまして。それを行うのに土地が非常に混乱しておって事業が進まないよと、そういうところに対しての地籍を補助金として充てていくというような手法もございまして、単に地籍の負担金事業だけに限らず、もう少し視野を広げて、補助金だけではないんですが、少しでも財源の軽減に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生会長

都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

地籍調査の関係で、用地課長が申しましたが、補足としましてその財源とか、マンパワーの件でございまして、平成25年、26年と地籍調査以外にも法務局が主体となる、法務局が100%の主体となる第14条業務作成業務というのも実施しております。

これは、三重県内でD I D地区、各市が順番にじゃないですけども、要望の強いところを実施というところもありますので、そういった第14条業務の作成も地籍調査とあわせて整備率を上げていくという方法も手法もありますので、補足させていただきます。

○宿 典泰委員
ありがとう。

◎上村和生会長

御発言はないようでありますので、項1 土木管理費の審査を終わります。
次に、103ページの項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁総務費について御審査を願います。

《項2 道路橋梁費》（目1 道路橋梁総務費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目1 道路橋梁総務費の審査を終わります。
次に、目2 道路維持費について御審査願います。

（目2 道路維持費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目2 道路維持費の審査を終わります。
次に、目3 道路新設改良費について御審査を願います。

（目3 道路新設改良費）

◎上村和生会長

御発言はありませんか。
中村委員。

○中村 功委員

それでは、この道路新設改良事業でお伺いしたいと思います。

昨年度に比べて、非常に積極的に予算を組まれておることによって評価したいと思っております。また、特に工事請負費を前年度に比べて2億2,000万円の増ということで5億5,000万円ほどの予算が計上されております。大変評価したいと思います。

道路側溝改良事業の予算が膨れ上がると、発注おくれとかそういうものもありますので、その辺の早期発注見込みというのは、まず、道路側溝改良の事業についてお伺いしたいと思います。

◎上村和生会長

維持課長。

●上田維持課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

早期発注の状況はどうかということなんですけれども、全国的に工事時期を平準化するというような取り組みが進んでいる中、まず道路側溝の整備工事といたしましては、昨年同様に4月、5月発注に向けて現在測量設計に取り組んでおる状況でございます。

以上でございます。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村 功委員

取り組んでいるのはわかりますが、どれぐらいの量が出るという予定をしておるということをお願いします。

◎上村和生会長

維持課長。

●上田維持課長

失礼しました。

前年度の目標と同じになりますけれども、4月、5月で50%を目標にしております。

以上でございます。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村 功委員

かなり積極的に進められておるということで安心したところです。

あと道路改良事業の発注状況についてお伺いしたいと思いますが。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

道路改良事業につきましては、この中で私どもとして早期発注の対象となる工事というのは、河川や排水路、それから、農地での工事、交付金、工事でないというようなことを条件として考えております。

今、この道路改良の事業の中で、そういった条件を満たす事業になりますと2本ほどできないかなというふうに今考えておるところで、これから早期発注に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生会長
中村委員。

○中村 功委員

少しわかりにくかったんですが、3本のうち1本は取りかかるということで、逆に聞かせてもうていいんでしょうか。

◎上村和生会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

失礼いたしました。

この道路改良事業には4事業がございまして、そのうち2本の事業に関して早期発注をしたいというふうに考えておるといふこととございまして。

◎上村和生会長
中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。

ぜひ道路側溝だけではなく、道路改良事業のほうも積極的によろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

◎上村和生会長
小山委員。

○小山 敏委員

私もこの中事業2道路側溝等改良事業につきましてちょっとお聞きしたいと思ひます。

平成31年度の予算は3億1,300万円あるわけなんです、以前は、この側溝改良の予算、もうちょっとついてたんじゃないかなというふうに記憶していたものですから、ちょっと調べてみました。

10年前の平成21年度の一般会計の予算を見ましたら、平成31年度は一般会計の当初予算509億円に対しまして、10年前は409億円だったんですが、その中で、この側溝に関する予算が4億1,000万円ございました。それが、平成31年度には25%減の1億減少しているわけなんです、これは、今まで側溝を整備してきたことによって、整備が進んで、地域からの要望が減ってきたことによるものなのか、どういうことなのか、ちょっとその辺をお聞かせ願ひますか。

◎上村和生会長
維持課長。

●上田維持課長

ただいまの御質問にお答えします。

平成21年度と比較しまして1億円ほどの減少がある、要望が減ったのではないかという御質問ですけれども、一つの要因といたしますか、考えられるのは、新設するという要望が減ったということは事実でございます。

しかしながら、市内を見渡してみますと、まだまだ老朽化しておる側溝も見受けられますので、これら財政との兼ね合いもございしますが、順次進めてまいりたいと、そのように考えております。

◎上村和生会長
小山委員。

○小山 敏委員

ありがとうございます。

平成31年度、新年度の予算をつけるに当たりまして、今年度の要望を受けて予算を設定したものではないかというふうに思うんですが、今年度、何件程度の要望があったのか、把握してありましたらお聞かせください。

◎上村和生会長
維持課長。

●上田維持課長

平成31年度の予算要求額を算定するに当たりましては、自治会からの要望をいただいて決定していくものでございます。

件数といたしましては40件ございました。

以上でございます。

◎上村和生会長
小山委員。

○小山 敏委員

ありがとうございます。

では、その40件の要望に対しまして、この予算で対応はできていけるんでしょうか。

◎上村和生会長
維持課長。

●上田維持課長

現時点で40件いただいております。しかしながら、対応の方法といたしましては、40件全てを平成31年度に計上させてもらったわけではございませんでして、延長の短いものなんかは、今年度対応しているものもございます。

あと、年度末に要望いただいたものについては、予算要求に入れることができませんでしたので、2020年度の予算要求に盛り込んでいきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山 敏委員

わかりました。ありがとうございます。

この側溝の改良工事というのは、地域の生活環境改善に直結するものでございますし、また、浸水被害の軽減にもつながるものでございまして、市民にとりまして大変重要な土木工事であるというふうに認識しております。

また、整備が済んだ側溝につきましても、まただんだんと老朽化してきて、改修の必要が出てくるかと思っておりますので、また引き続き要望に対しましては、早期に対応できるように努力していただきたいと思います。ありがとうございます。

◎上村和生会長

副会長。

○野口佳子副会長

先ほど中村委員のほうからも質問がありましたんですけれども、先ほど課長のほうで4路線と言っていたきまして、2路線のところはすると言っていたいたんですけれども、そのところをちょっとお聞かせください。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

4路線の内訳としまして、桧尻川22-1号線、それから栗野5-2号線という事業がございまして、こちらのほうは、前年度から引き続きまして用地取得に努めてまいります。

ほかの神菌11-1号線、それから高向36号線につきましては、工事をさせていただくというふうに考えております。

以上でございます。

◎上村和生会長
副会長。

○野口佳子副会長

ありがとうございます。

栗野5-2号線なんですけれども、前々から質問もさせていただきまして、いろいろとやっていただいております、本当に皆さん方には大変お世話になっておりますので、また今後ともこの事業は進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

◎上村和生会長

他に発言もないようでありますので、目3道路新設改良費の審査を終わります。
次に、目4橋梁維持費について御審査を願います。

(目4橋梁維持費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目4橋梁維持費の審査を終わります。
次に、目5交通安全施設費について御審査を願います。

(目5交通安全施設費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目5交通安全施設費の審査を終わります。
次に、132ページの目6道路整備事業費について御審査を願います。

(目6道路整備事業費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

道路整備事業ですね。この中で(3)宇治山田駅周辺の道路整備事業についてお伺いをしたいと思います。

ここにつきましては、もうことし370万円の予算がついたということで、ちょっとこの内容をお知らせください。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらにつきましてなんですけれども、昨年度までで宇治山田ショッピングセンターの東側の区間についての歩道整備が完了いたしまして、歩行者と車の分離というのが図られましたので、引き続きまして、少しでも駐車場の円滑化を図るために、一般の駐車車両の確保をしたいというふうに考えております。

そのため、一般車両駐車場の花壇の一部と南側にある市道の一部、こういったスペースを利用いたしまして、駐車場スペースが少しでも確保できないかなということを検討してはいきたいというふうに考えておりまして、そのための費用を計上させていただいております。

以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そうしますと、当局のほうで、この宇治山田周辺の完成に向けての具体的な事業進捗というんですか、スケジュールというのをちょっと教えてください。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この宇治山田周辺の問題につきましては、委員のほうから御指摘をたくさんいただいておりますので、まだ具体的な解決策には至っていないのが現状でございます。引き続き、御幸道路と市道岩淵根起松線の交差点の改良等々にこれからも事業進捗を進めていきたいというふうに考えておりますので、事業の全貌につきましては、今現在考えておることというのは、伊勢南島線との交差点部の改良ということになっておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

今お答えをいただいたわけなんですけれども、結局、私、申し上げたいのは、やはり宇治山田駅の周辺のあの出勤、また通学のラッシュ時の状況とか、そういったこともあって、宇治山田周辺を改良していただいておりますとは思いますが。

完成に向けてということになると、やはり先ほど御答弁あった御幸道路と信号のところ

ですよね、岩淵、市道のところがそうだと思うんですけども、ここ大変窮屈な交差点になっておるものですから、このあたりが、やはり生活道路として改良しないと、市民の方が安全・安心に通学、通勤したり、やはり観光客を巻き込むおそれもあると思うんです。

そのあたり、やはり大変難題だけが、今交差点の近隣で残ってしまっておりますけれども、少しでもこの平成31年度に解決を見るように努力をしていただきたいと思いますと思うんですけども、その認識は基盤のほうであるということですので、今後そのような状況の中で頑張ってくださいなと、こんなことを要望しておきます。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村 功委員

すみません。私もこの道路整備事業の中の高向小俣線ほか1線整備事業についてお伺いしたいと思います。

今回3億4,800万円ほど計上されておりますが、その主な内容について教えていただきたいんですが。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

内容については、昨年度水理模型実験と、それから、橋梁の予備設計の修正業務というのを債務負担行為にて発注させていただきましたので、そちらの平成31年度分と、それから、大きなものでは、平成31年度から用地に本格着工いたしますので、その用地費を計上させていただいております。

以上でございます。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村 功委員

そうすると、いわゆる宮川橋の路線になるわけでありましてけれども、用地買収というと、御菌側、あるいは小俣側と、こういうような用地買収に平成31年度からかかっていると、こういう理解でいいんでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

そのとおりでございます。

◎上村和生会長
中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。

いよいよ宮川橋に本格的にかかるのかなと、こういうことであります。

工事、見える形で、非常に地元の方も期待しておるわけですので、見える形というのは、工事にいつぐらいにかかれるのかなと。取りつけも含めてどれぐらいの予定をされておるのでしょうか。

◎上村和生会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

すみません。用地買収は、本当にこれからでございますして、この工事にかかれる時期等につきましても、なかなか今何年ということに明確にできないというのが状況でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎上村和生会長
中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。

当然、そういう話になるんだろうと思うわけですが、この事業、早期完成には、やはり予算確保というのが大変重要なことと感じております。

当然ながら、予算、国とか県に要望今後していくわけです。また、組織も県からも参事のほうが出向しておりますので、ぜひ国、県にも力強く今後も、平成31年度も含めて予算をつけていただくように、この予算計上しておりますが、また機会を見てしていただけるようによろしく願いしたいと思います。

以上です。

◎上村和生会長
市長。

●鈴木市長

高向小俣線の件につきましては、いろいろと御心配もいただいておりますのでございますけれども、昨日も三重県知事に対して協力のお願いに参ったところでございまして、何

とか、我々といたしましては、次回御遷宮までにでき上がることを考えながら、国、県への予算要望、また、さまざまな技術的支援、こういったことを重ねてお願いに参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎上村和生会長

他に発言もないようでありますので、目6道路整備事業費の審査を終わります。
次に、134ページの項3河川費、目1河川総務費について御審査願います。

《項3河川費》（目1河川総務費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようですので、目1河川総務費の審査を終わります。
次に、目2河川維持費について御審査を願います。

（目2河川維持費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目2河川維持費の審査を終わります。
次に、目3河川改良費について御審査願います。

（目3河川改良費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目3河川改良費の審査を終わります。
次に、目4排水路維持費について御審査願います。

（目4排水路維持費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目4排水路維持費の審査を終わります。
次に、目5排水路整備費について御審査願います。

（目5排水路整備費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目5排水路整備費の審査を終わります。
次に、136ページの項4港湾海岸費について、項一括で御審査願います。

《項 4 港湾海岸費》 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、項 4 港湾海岸費の審査を終わります。

次に、138ページの項 5 都市計画費、目 1 都市計画総務費について御審査願います。

《項 5 都市計画費》（目 1 都市計画総務費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目 1 都市計画総務費の審査を終わります。

次に、目 2 まちづくり推進費について御審査願います。

（目 2 まちづくり推進費）

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山 敏委員

私は、この中の中事業 1 中心市街地再生事業につきまして少しお聞かせ願いたいと思います。

伊勢市駅前の再開発事業につきまして、B 地区につきましては結構進んでまいりまして、新年度にいよいよ建築工事に入るというふうな計画と聞いておりますけれども、この C 地区につきましては、しばらくの間何かとまっていたように感じますけれども、昨年 12 月やっと準備組合が設立されたというふうに報告を聞きました。

ただ、この C 地区につきまして、タイムスケジュールはちょっと報告あったんですが、事業概要が余りよくわかりませんので、ちょっとわかる範囲で教えていただきたいと思えます。

◎上村和生会長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

C 地区の進捗についてでございますけれども、C 地区もこれまで準備組合の設立等、いろいろ進めてはおります。準備組合もできまして、現在推進計画を策定しておいて、間もなくでき上がってくる予定でございます。

それをつくるに当たって、準備組合と、それから私どもも調整しながらつくっておるわけですが、まだあくまで現時点での概要でございますけれども、まず、建築敷地面積については 2,000 平方メートルでございます。今現在準備組合のほうで想定しておるとい

うのは、建物の高さが14階を想定しておるところでございます。その用途につきましては、1階が商業、それから2階から14階までが住宅約100戸程度ということは今想定しておるところでございます。

以上でございます。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山 敏委員

ありがとうございます。

先月の産業建設委員会より少し詳しく説明していただきました。

ただ、このエリア、ジャスコが撤退しまして、また、三交百貨店が撤退して、生鮮食品の店舗がなくなりまして、この近くの高齢者の方、非常に買い物に不自由しております。

そこで、今度、この施設の中に商業施設が入ることなんですが、伊勢市も何かの補助金を出すわけでございますので、そこに生鮮食品売り場みたいな、スーパーみたいなものが入ったらいいなというふうに思うんですが、その辺につきまして、伊勢市としては、この事業主に対して何か要望はしているんでしょうか。

◎上村和生会長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

市からスーパー云々というような、そのような要望は特段しておりませんが、地域の声をやはり計画つくる中で、準備組合のほうも聞いておるところでございます。

その声の中でも、委員もおっしゃられた生鮮食品等スーパーなどが求められておるところもあって、検討もしていただいたところですが、なかなか採算性といったところで、その方向で進めるかどうかというのは、まだ結論は出ていないと。あくまで現時点では、商業施設というところまででございます。

以上です。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山 敏委員

ありがとうございます。

そうですね。家賃の問題もあって、なかなか採算性のことを考えると難しいのではないかなというふうには理解はするんですけども、何とかそこを事業主のほうにも頑張ってもらいたいなというふうに思っております。

補助金の方は、まだ工事費等もわからないうちには出せないと思うんですが、B地区

につきましては、総事業費47億に対しまして約17億の補助金が国と市と合わせて折半なんです、出す予定というふうに聞いておるんですが、このC地区につきましても同じような割合といいますか、総事業費に対する補助金の割合はこの程度を想定しているんでしょうか。

◎上村和生会長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

補助金につきましては、建物の補助に関しましては、基本的には共有空間に対して補助が対象になってくるということもございますので、建物がどういったものになるかというところが見えてからでないと、なかなかB地区と同じかどうかというところがわからないところでございます。

以上です。

◎上村和生会長
小山委員。

○小山 敏委員

ありがとうございます。

A地区が完成しまして、B地区も間もなく着工ということで、これでC地区も完成しますと、大分伊勢市駅前のほうも様子が変わってきて、町なか居住もふえてきて、中心市街地の活性化に非常に役立つのではないかとこのように思っておりますので、推進に向けて頑張っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎上村和生会長

他に御発言もないようでありますので、目2まちづくり推進費の審査を終わります。
次に、目3都市施設管理費について御審査願います。

(目3都市施設管理費) 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、目3都市施設管理費の審査を終わります。
次に、目4下水道施設管理費について御審査を願います。

(目4下水道施設管理費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目4下水道施設管理費の審査を終わります。

次に、140ページの目5街路事業費について御審査を願います。

(目5街路事業費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目5街路事業費の審査を終わります。
次に、目6公園費について御審査を願います。

(目6公園費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目6公園費の審査を終わります。
次に、142ページの項6住宅費について、項一括で御審査を願います。

《項6住宅費》 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、項6住宅費の審査を終わります。
以上で、款9土木費の審査を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午後2時52分

再開 午後2時52分

◎上村和生会長

休憩を解き、会議を開きます。
ただいまより3時10分まで休憩をします。

休憩 午後2時53分

再開 午後3時08分

◎上村和生会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
次に、款10消防費の審査に入ります。
当分科会の所管は、項1消防費のうち146ページの目4水防費です。

【款10消防費】《項1消防費》(目4水防費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款11教育費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項6保健体育費のうち170ページの目4体育振興費、大事業6国民
体育大会開催事業です。

【款11教育費】《項6保健体育費》（目4体育振興費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、174ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1農林水産業施設災害復旧費及び176ページの項2公共土木施設
災害復旧費です。

**【款12災害復旧費】《項1農林水産業施設災害復旧費》《項2公共土木施設災害復旧費》
発言なし**

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。
す。

次に、184ページをお開きください。

款14諸支出金の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1普通財産取得費のうち目1土地取得費となります。

【款14諸支出金】《項1普通財産取得費》（目1土地取得費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようですので、款14諸支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

続いて、歳入の審査に入ります。

16ページにお戻りください。

款2地方譲与税を御審査願います。

当分科会の所管は、項3森林環境譲与税であります。

【款2地方譲与税】《項3森林環境譲与税》

◎上村和生会長

御発言はありますか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

今まで余り耳なれん言葉でございますけれども、これにつきまして、今後どういった状態になっていくのか、また、こういった歳入は将来も継続されていくのか、それについてお聞かせください。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

こちらの環境譲与税についてでございます。

こちら、平成31年度から国のほうから直接いただく譲与税を使った事業を行うということになっております。

最近の大雨によって、西日本なんかでもあったように、土砂災害、これはちょっと山の手入れがされていないということで、特に個人が所有している私有林、そのあたりを行政のほうを整備していきなさいということで、そういったことが主な目的で始まった事業でございます。

今後、ちょっとずつ額がふえていく中で、来年度は大体1,200万円ぐらい市のほうに入ってくるんですけれども、森林整備をするに当たっては、土地所有者の意向や境界の確認等、そういった業務もついて回ります。それによって結構な時間がとられると思っております。

ですので、今年度は、節のほうには盛らせていただいているんですけれども、そういった意向調査とか、境界確認とか、その辺を地元等と話し合いながら、できそうなところから、来年度以降手をつけていこうというふうに考えております。

以上です。

◎上村和生会長

よろしいでしょうか。

○世古口新吾委員

了解。

◎上村和生会長

御発言はほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

ないようでありますので、款2 地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、18ページの款13交通安全対策特別交付金を款一括で御審査願います。

【款13交通安全対策特別交付金】 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款13交通安全対策特別交付金の審査を終わります。
次に、款15使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、20ページの項1使用料のうち目4労働使用料、目5農林水産業使用料、目6土木使用料及び22ページの項2手数料のうち目3農林水産業手数料となります。

【款15使用料及び手数料】《項1使用料》（目4労働使用料）（目5農林水産業使用料）（目6土木使用料）《項2手数料》（目3農林水産業手数料） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款15使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、24ページの項2国庫補助金のうち目4観光費国庫補助金、目5土木費国庫補助金及び26ページの項3委託金のうち目3土木費委託金となります。

【款16国庫支出金】《項2国庫補助金》（目4観光費国庫補助金）（目5土木費国庫補助金）《項3委託金》（目3土木費委託金） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款16国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち28ページのみ4土木費県負担金、項2県補助金のうち目3農林水産業費県補助金、30ページのみ4商工費県補助金、目5土木費県補助金及び項3委託金のうち目3農林水産業費委託金、32ページのみ4土木費委託金となります。

【款17県支出金】《項1県負担金》（目4土木費県負担金）《項2県補助金》（目3農林水産業費県補助金）（目4商工費県補助金）（目5土木費県補助金）《項3委託金》（目3農林水産業費委託金）（目4土木費委託金） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款17県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款20繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち34ページのみ7景観形成基金繰入金及び項2特別会計繰入金です。

【款20繰入金】《項1基金繰入金》（目7景観形成基金繰入金）《項2特別会計繰入金》
発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款20繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款22諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち目2商工貸付金元利収入、目3土木貸付金元利収入及び36ページの項4受託事業収入、項5雑入のうち38ページの目6労働費収入、40ページの目7農林水産業費収入、目8商工費収入、目9観光費収入、目10土木費収入となります。

【款22諸収入】《項3貸付金元利収入》（目2商工貸付金元利収入）（目3土木貸付金元利収入）《項4受託事業収入》《項5雑入》（目6労働費収入）（目7農林水産業費収入）（目8商工費収入）（目9観光費収入）（目10土木費収入） 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款22諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。
以上で、歳入の審査を終わります。

議案第1号中当分科会関係分の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はございませんか。

【一般会計の自由討議】

◎上村和生会長

中村委員。

○中村 功委員

自由討論させていただきたいと思います。

この分科会の中で、特に農林水産費について、まず意見を述べたいと思います。

これまで私は、獣害の防止についてハンターの育成の指摘をしてきました。捕獲をしないとふえる一方と、追い払いだけでは、猿の追い払いだけではなかなか数字としては、いつかはいいんですが、現在やっているところについては、成果も出ておりますので、中止しろという意味ではなく、それに加えて、やはり捕獲で絶対数を減らさないといけないんだというように感じております。

特効薬はないわけでありまして、我々当委員会もそういうところにも、今後研究していかないかんと違うかと、全国の先進地も、そういうところもいい情報があれば、ぜひ研究課題としたいと。

それと、また今回農業水産費ということでもあります。

しかしながら、住家、住みか、住宅地にも、やはり我々の地区にも出ておりますけれども、何か聞くところによると、小俣町にも出ておると、大仏山のほうにも出てきたと、こういうようなことも聞いております。

そうすると、やはり、そこは、農家でも全然ないわけでありまして、公園のところの子供たちが遊んでいるところに出るといのは、非常に怖いものでありますので、やはり、それは環境になるのか、少しわかりませんが、全体というか、生態系そのものを勉強していかないかんのと違うのかなというふうに感じております。

当然ながら、限度もあると思われましてけれども、やはり、なかなか放っておいたらどんどんふえる、神宮林も控えておりますので、そういう意味では、逃げていくだけではなかなかできないと、このように思っておりますので、今後も研究を続けられないかんと、そういうことでございます。

それと、次に、続けていいですね。

◎上村和生会長

はい。

○中村 功委員

観光費について意見を述べたいと思います。

非常に観光、誘致事業については積極的にされておって、その効果も出ておりました、市長以下産業観光部については、非常に敬意を表したいと思います。

ただ、成果として、数字的に出ておるとい、この間も観光統計いただきましたけれども、果たして本当にどうなんだろうかと、確かに宿泊費とか、宿泊者とか、そういう数字はふえておりますので、そんなようなことも評価はしたいと思いますが、やはり、根本に、本当に伊勢市にどれだけの人が来たんかと言うと、やはり参拝客が内宮、外宮というように回っておりますので、兼ねておりますので、真の観光客というのがなかなか課題として、究極な部分として、そういうことで我々観光客の把握ということについても、先進的な研究をしていかないかんとすることを私は思っております。

以上です。

◎上村和生会長

よろしいですか。

他に発言はございますか。

山本委員。

○山本正一委員

これは自由討議なので、議員間討議をしていかないかんのに、自分の意見だけ言うておって、これは、みんなが個々に自分の意見を言い出してきたら切りがありませんな。

討議になる資料というんかいな、その話をしてもらわんと、何を自分の意見だけ言うておって、討議にはなりません。自由討議の趣旨というのか、それはやっぱり的確に話

ししてもらわんと、あなたの意見の話をしておるだけで、言うておるだけで。

◎上村和生会長
中村委員。

○中村 功委員

私の自由討議ということで、意見を言わせていただいて、皆さんの意見を自由に討議していただくと、私の意見に対して、内容について意見をいただく。

○山本正一委員

何もあらへん。

我々は何も意見のあれがないでさ。

○中村 功委員

ですから投げかけたということでもありますので、意見がなければなしと、こういうことになりますので。

○山本正一委員

誰も話をせんのやったら討議にならんわな。これ。あなたが意見を言い放しでさ。

○中村 功委員

いや、私としては、投げかけたと、それに誰が討論をしてくれるかというのはわかりませんので、何も最初から言わなかったら、もともと何も討議の必要はないのかなと思いましたが、自由な発言をさせていただきました。

以上です。

◎上村和生会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

今、獣害対策、そして、観光の部分について、中村委員からのほうから自由討議ということで問題提起があつたのではないかなと、このように私は受けとめておるわけです。

それから、ハンターの育成ということで、獣害対策に対するハンターの育成ということでお話がございましたが、それは、非常に大切なことだと私も思っております。

しかし、ハンターだけではなかなか駆除できない、仕掛け、子持ちですか、全国的にもいろいろ子持ちでとっておるといふか、そういうことも含めてやっていかんと、なかなか難しい問題ではないかなと、このように思います。

そして、観光客の把握の研究、これについては、非常に大切ではないかなと、このように意見に対して賛同しておきたい、このように思います。

○中村 功委員

ありがとうございます。

◎上村和生会長

ほかにありましたら。

宿委員。

○宿 典泰委員

議員間討論をするということであれば、やはりこの産業建設分科会の中で、非常に大きな問題として捉えられておるような状況のことをこの議員同士の中でどういうふうに決めていくんやというような、大きな課題について議員間討論をせんと、彼が今、観光の人数の問題も不確定のような話とか、獣害についてと言われておるけれど、実際は、まだほかにもいっぱいあるじゃないですか。

それをここの場を出してやるということやったら、これは何日もかけてもらったらいいとは思ふんやけれども、できるだけ議員間討論を、会長、やるということであれば、もう少し大きな問題というのか、課題の中で、産業建設分科会の中でもいろいろと意見が分かれるだろうというような都市計画上の問題であったりとか、そういったことを議員間討論でやらんと、今みたいな話なら、私はやる必要がないと思ふんさ。

それこそ山本委員言うように、好きなことを言わせていただくなら、本当は言わせていただきたいことはあるんやけれども、そんな話じゃないと思ふので、今回は平成31年度の予算に関係をするということで、大きく伊勢市の中で議論が巻き起こるだろうというようなことをやっていかないと、ちょっと私は課題だと思います。

だから、討論するということではないし、僕は参加するということについてもどうかと思ふので、その程度にさせていただきたい。

◎上村和生会長

山本委員。

○山本正一委員

私も全く宿委員と一緒にの考えで、やっぱり小さなこと、本人にしたら大きなことかもしれんけれども、やっぱり産建の全体の中の予算審議で、その中で、やっぱり交通政策とか、大きな問題がありますよね。それで、俺はこう思っておるのやけれども、皆さんどうですかとか、そういう討論やったらまだ意味があるけれども、猿がどうやとか、獣害が、インシシがどうやとかというのは、やっぱりちょっと討論にならんと思ふんさ。

自分の意見、それは自分の意見やでいいんやけれども、討論というのは、やっぱり私はこう思う、あなたはどう思うんですかとか、あなた、今、そうなんやけれども、やっぱりええと思ふ、宿委員もやっぱりこれは討論にならんということだと思ふので、全く一緒にの意見なので、そういう形でちょっと会長のほうから仕切っていただきまして、ひとつよろ

しくこれからもお願いしたいなど、このように思いますので。
以上です。

◎上村和生会長

わかりました。

では、ほかにもないようでありますので……

中村委員。

○中村 功委員

すみません。

御意見ありがとうございます。

私もこの分科会で非常に範囲が広く、自由討議ということでありまして、テーマとしてはなかなか委員会での交通政策とか、そういうところではせんだってでもさせていただいたところですよ。

私もこれについては、視察をさせていただいたところ、議会改革の一環として自由討議は積極的に参加すべきであると、こういうことで、今回、予算は非常に範囲も広いので、テーマを一つ出して、それについて意見を出させていただきました。

確かに御指摘のとおり、その部分については、大きなこと、小さなことというか、部分的なことというのは、十分自覚しておりまして、今後もこの予算分科会が積極的な自由討議が行われるように、今後も勉強してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎上村和生会長

ほかにもないようでありますので、自由討議を終わります。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明8日13時30分から継続会議を開き、特別会計の伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計から審査を継続、続行したいと思ひますが、御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたします。

また、本日出席の皆様には開催通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって解散いたします。

散会 午後3時30分

上記署名する。

平成31年 3 月 7 日

委 員 長

委 員

委 員